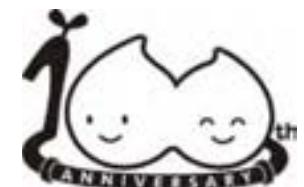


尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報

平成29年度(2017年度)版



尼崎市水道は平成30年に
通水100年を迎えます。

尼崎市公営企業局水道部

- この冊子は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく
基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報

目 次

第1編 機構・人事

1 機 構 図 (平成30年度)	1
2 分 掌 事 務	2
3 機 構 図	7
4 職 員 配 置 状 況	8
5 給 与 支 給 状 況	10
6 年齢別・勤続年数別職員状況	10

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	11
(1) 取水・配水系統図	11
(2) 沿 革	12
(3) 現 有 施 設	20
ア 施 設	
イ 配水管延長	
(4) 施 設 概 要 図	26
(5) 水 道 概 要 図	27
2 統 計	28
(1) 主 要 統 計	28
(2) 取水・配水統計	29
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
(3) 電 力 統 計	31
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	32
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	

(5) 工 事 統 計 37

- ア 施設整備計画
- イ 改良工事
- ウ 移設工事等
- エ 給水装置工事
- オ 修繕工事
- カ 量水器維持管理状況

(6) 業 務 統 計 40

- ア 給水契約受付状況
- イ 計量状況
- ウ 口径別給水戸数
- エ 口径別水道使用状況
- オ 水道料金収納状況

(7) 財 務 統 計 44

- ア 損益計算書
- イ 貸借対照表
- ウ 資金収支表

(8) 経 営 指 標 48

3 累 年 度 資 料 52

- (1) 水道の普及と配水の状況 52
- (2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況 56
- (3) 水道料金の変遷 57
- (4) 広 域 水 道 61
 - ア 阪神水道企業団
 - イ 兵庫県水道用水供給事業

第3編 工業用水道事業

1 事 業 の 概 要	62	(5) 工 事 統 計	82
(1) 取水・配水系統図	62	ア 施設整備計画		
(2) 沿 革	63	イ 改 良 工 事		
(3) 現 有 施 設	67	ウ 維 持 工 事		
ア 施 設			(6) 業 務 統 計	84
イ 配水管延長			ア 業種別使用状況		
(4) 施 設 概 要 図	71	イ 紿水量・水量調定状況		
(5) 工業用水道概要図	72	ウ 料金調定状況		
2 統 計	73	(7) 財 務 統 計	86
(1) 主 要 統 計	73	ア 損益計算書		
(2) 取水・配水統計	74	イ 貸借対照表		
ア 取 水 量			ウ 資金収支表		
イ 配 水 量			(8) 経 営 指 標	90
ウ 3市共同施設取水量			3 累 年 度 資 料	94
エ 3市共同施設配水量			(1) 工業用水道事業の実績と効果	94
(3) 電 力 統 計	78	(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	96
ア 電力使用量			(3) 工業用水道料金の変遷	97
イ 電力使用料金					
ウ 3市共同施設電力使用量					
エ 3市共同施設電力使用料金					
(4) 水質・薬品統計	80			
ア 水質試験成績					
イ 薬品使用量					

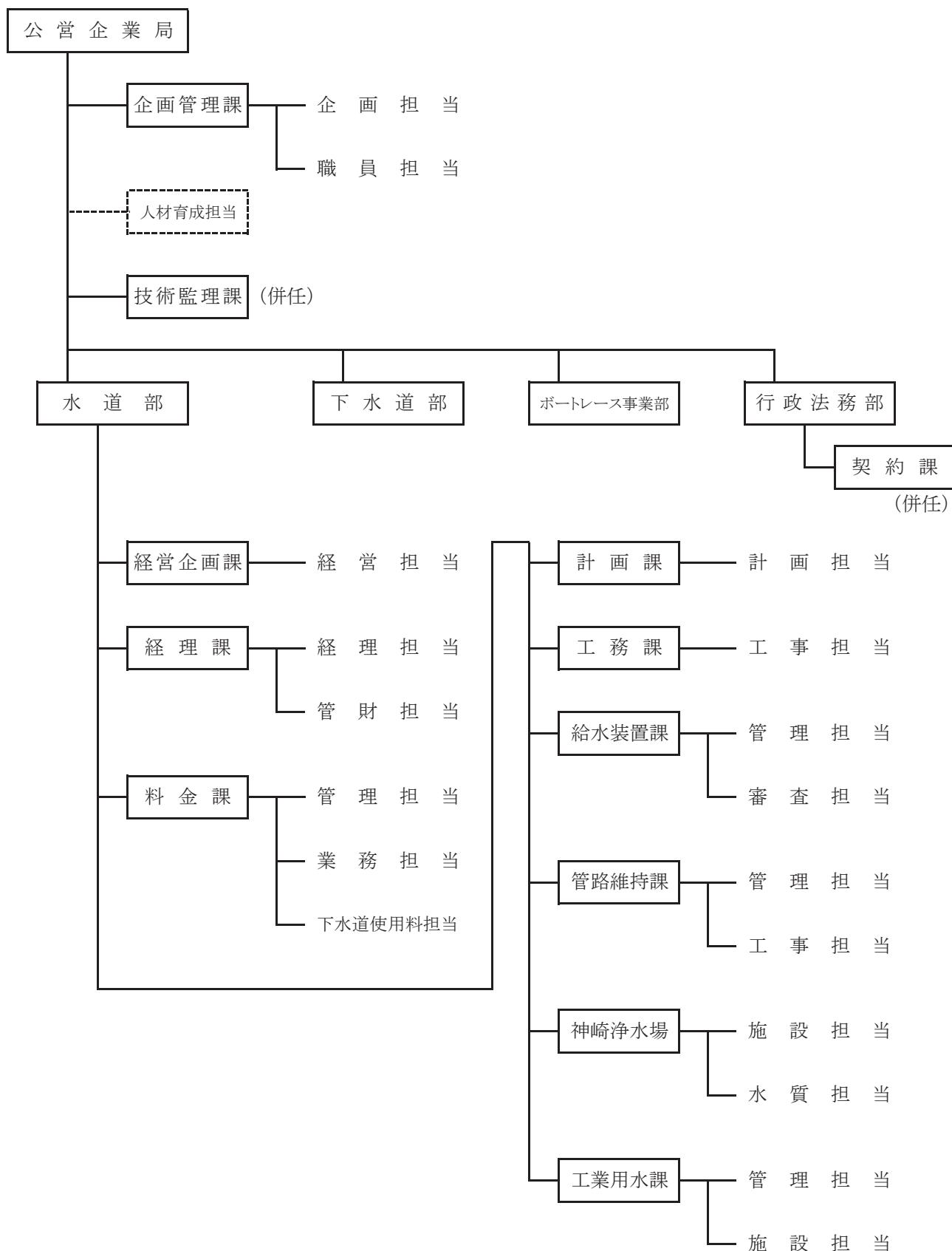
第 1 編

機 構 · 人 事



1 機構図(平成30年度)

(平成30年4月1日現在)



2 分掌事務 (平成30年4月1日現在)

企画管理課

- (1) 主要事務事業の進行管理及び総合調整に関すること。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 文書管理に関すること。
- (5) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関すること。
- (6) 事務引継ぎに関すること。
- (7) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関すること。
- (8) 不服申立て、訴訟、調停等に関すること。
- (9) 公示令達に関すること。
- (10) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関すること。
- (11) 防災その他の危機管理に係る連絡調整に関すること。
- (12) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他涉外事務に関すること。
- (13) 職員の人事、研修及び損害賠償に関すること。
- (14) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (15) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関すること。
- (16) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関すること。
- (17) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関すること。
- (18) 組織及び定数の管理に関すること。
- (19) 全庁的な事務改善の推進に関すること。
- (20) 通水100周年事業に係る総合的な調整に関すること。
- (21) 部の主管に属しないこと。

人材育成担当

- (1) 職員の研修に関すること。

技術監理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関すること。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関すること。
- (3) 重要な機械器具の検査に関すること。

水道部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。第4号から第8号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 広域水道に関すること。

- (3) 料金制度に関すること。
- (4) 事業の効率化に関すること。
- (5) 公営企業審議会に関すること。
- (6) 広報及び広聴に関すること。
- (7) 統計に関すること。
- (8) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (9) 情報化の推進に関すること。
- (10) 情報処理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (11) 通信回線の統括管理に関すること。
- (12) 部内の他の課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第7号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 固定資産の統括管理に関すること。
- (6) 資金の運用に関すること。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管(他の部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (9) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (10) 契約課との連絡調整に関すること。
- (11) 不動産の取得、管理(事業目的に供しているものの管理を除く。)及び処分等(他の部及び部内の他の課及び場の主管に属するものを除く。次号から第15号までにおいて同じ。)に関すること。
- (12) 企業財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (13) 自動車等の統括管理及び車庫の管理に関すること。
- (14) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (15) 上下水道庁舎の管理に関すること。

料金課

- (1) 水道料金、修繕料及び上下水道使用料の徴収制度に関すること。
- (2) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関すること。
- (3) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (4) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関すること。
- (5) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関すること。

計画課

- (1) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関すること。
- (2) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第6号までにおいて同じ。)に関すること。
- (3) 認可申請及び補助金申請に関すること。
- (4) 净水発生土の有効活用及び処分計画に関すること。
- (5) 防災その他の危機管理の企画及び立案並びに部内の他の課及び場が所管する個別計画との調整に関すること。
- (6) 技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関すること。
- (9) 部内の技術的事項に係る総合調整に関すること。

工務課

- (1) 水道の導水管及び配水管の新設及び更新工事に関すること。
- (2) 水道の取水場及び浄水場の土木構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。

給水装置課

- (1) 給水装置工事及び当該工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (2) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関すること。
- (3) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (4) 開発行為等の協議に関すること。
- (5) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (6) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (7) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (8) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関すること。
- (9) 分水に関すること。
- (10) 水道の量水器に関すること。
- (11) 量水器試験所の施設の維持管理に関すること。

管路維持課

- (1) 導水管及び配水管の維持管理に関すること。
- (2) 導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関すること。
- (3) 配水管の水圧調査に関すること。
- (4) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (5) 無線設備の統括管理に関すること。
- (6) バルブの設置に関すること。

- (7) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (8) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関すること。
- (9) 応急給水に関すること。
- (10) 給水装置の修繕及び受託による移設に関すること。
- (11) 工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関すること。
- (12) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。
- (13) 給水施設工事及び流末施設工事並びに当該工事係る諸収入金の徴収に関すること。
- (14) 給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (15) 工業用水道の量水器に関すること。

神崎浄水場

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 浄水場の見学者に関すること。

工業用水課

- (1) 工業用水道の給水契約に関すること。
- (2) 工業用水道料金の徴収に関すること。
- (3) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (4) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (5) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (6) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の維持管理に関すること。
- (7) 共同施設の関係事業体との連絡調整に関すること。

行政法務部

契 約 課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関すること。
- (3) 物品の購入、補修及び借り入れの契約に関すること。
- (4) 印刷製本の契約に関すること。
- (5) 不用品の売却の契約に関すること。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関すること。
- (7) 調達公告に関すること。
- (8) 契約制度調査委員会、入札監視委員会等に関すること。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関すること。
- (10) その他契約に関すること。

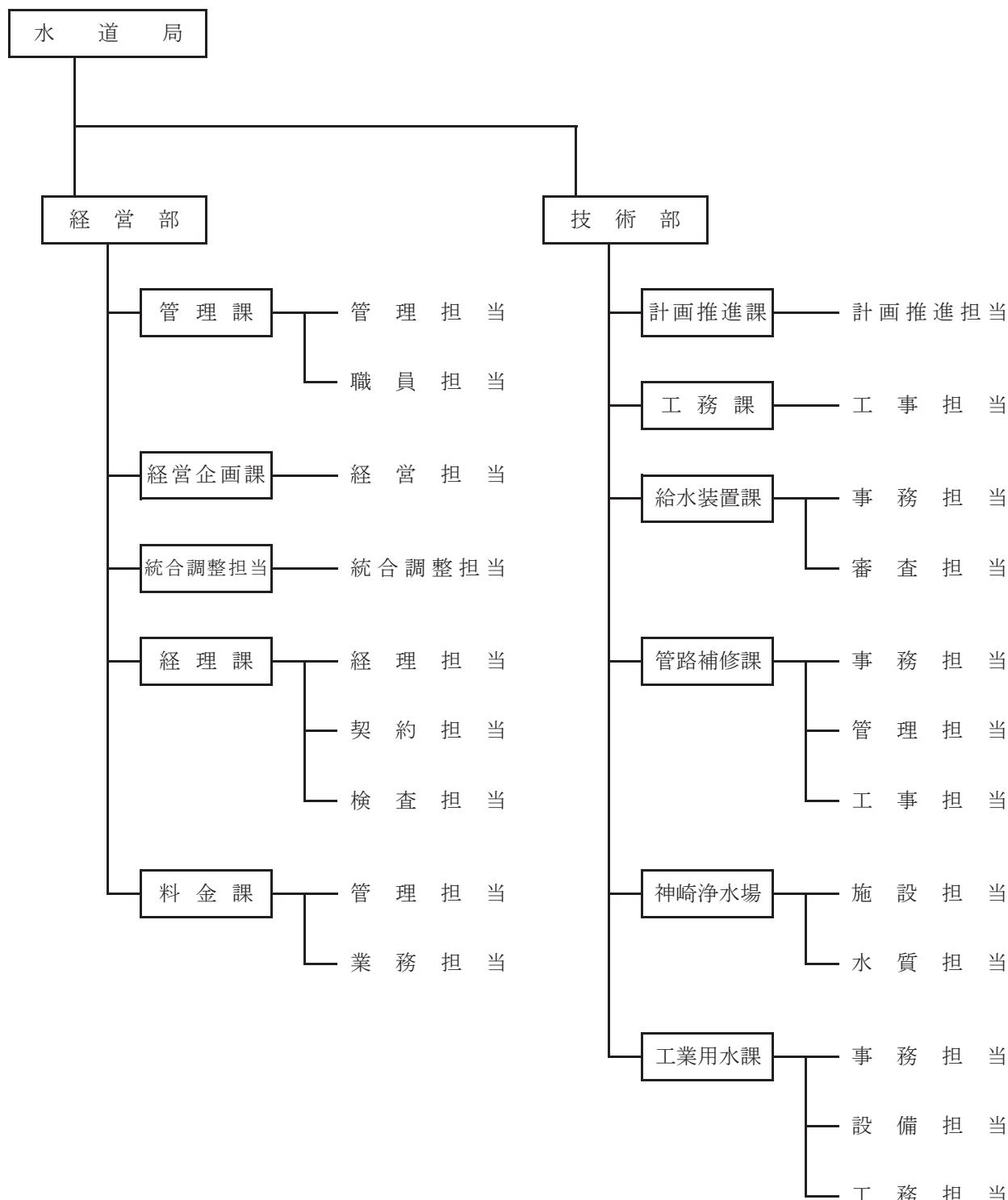
第 2 編

水道事業



3 機構図(平成29年度)

(平成30年3月31日現在)



4 職員配置状況

役職務名 所 属	管 理 者	部 長		課 長		課 長 補 佐	係 長		主 任	小 計		
	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	
水道局	1									1		
経営部		1								1		
管理課 管理担当 職員担当				1 1			3 1 1	1		5 3 2	1	
経営企画課 経営担当		1 1			2 2		1 1			4 4		
統合調整担当 統合調整担当				1 1			1 1			2 2		
経理課 経理担当 契約担当 検査担当				1 1			3 2 1 1	1		5 3 2 1		
料金課 管理担当 業務担当				1 1	1		2	1		5 3 2		
技術部		1								1		
計画推進課 計画推進担当				1 1			2 2			3 3		
工務課 工事担当				1 1	1		2 2			4 4		
給水装置課 事務担当 審査担当				1 1			1 1 2	1		1 1 1 3	4	
管路補修課 事務担当 管理担当 工事担当				1 1			1 1 1 1	1		1 1 2 1	4	
神崎浄水場 施設担当 水質担当				1 1			4 2 2	2		7 4 3		
工業用水課 事務担当 設備担当 工務担当				1 1			1 1 1 1			1 1 1 1	3	
合計	1	2	1	4	6	3	1	13	16	3	4	26 28

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

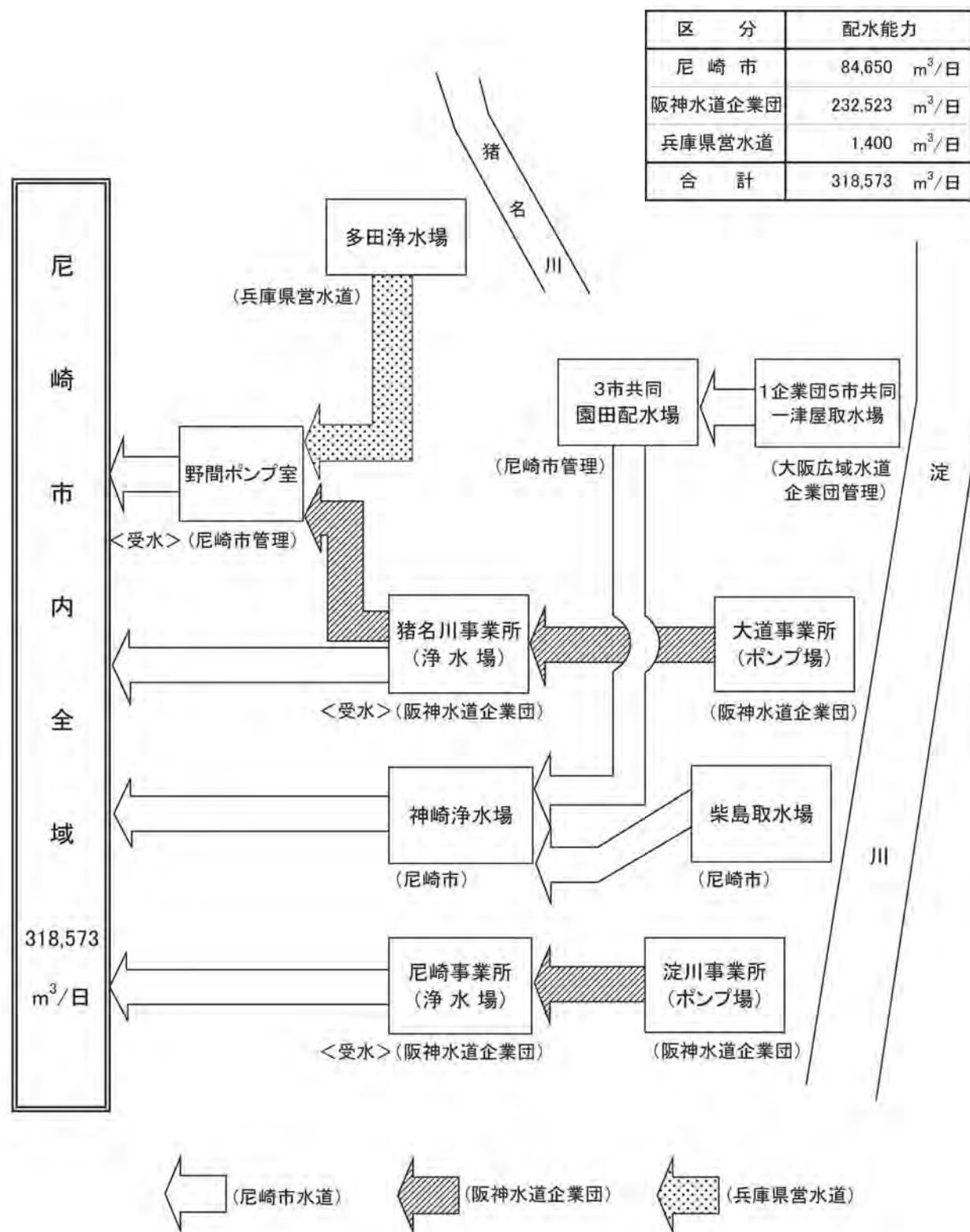
(平成30年3月31日現在) (人)

事務職員				技術職員							計	嘱託員	合計	
主事	書記	事務員	小計	技師	技術手	作業員	電機操作員	サービス員	作業員	小計				
											1		1	
											1	1	2	
4	3	1	8								14	2	16	
3	2		5								9	1	10	
1	1	1	3								5	1	6	
2	2	1	5								9		9	
2	2	1	5								9		9	
											2		2	
											2		2	
2	1	2	5								11	1	12	
1	1	2	4								7		7	
1			1								3		3	
6 (3)	4	4	14 (3)								19 (3)		19 (3)	
1 (1)	2	1	4 (1)								7 (1)		7 (1)	
5 (2)	2	3	10 (2)								12 (2)		12 (2)	
											1		1	
				1	2						3	6		
				1	2						3	6	6	
1			1	3 (1)	8	2					13 (1)	18 (1)	1	
1			1	3 (1)	8	2					13 (1)	18 (1)	1	
2		1	3	2 (2)	2	1					5 (2)	13 (2)	3	
2		1	3	1 (1)							1 (1)	6 (1)	1	
				1 (1)	2	1					4 (1)	7 (1)	2	
1 (1)			1 (1)		1	5					10	16 (1)	4	
1 (1)			1 (1)			1					1	3 (1)	3	
					1	4					9	10	4	
													14	
				5 (3)	2	5					12 (3)	19 (3)		
				1 (3)	2	3					6 (3)	10 (3)		
				4		2					6	9		
	3		3	4	2	2		10		1	19	26	3	
	3		3	1	2	1		10			14	5	1	
				3		1					5	6	8	
18 (4)	13	9	40 (4)	15 (6)	17	15		10	4	1	62 (6)	156 (10)	15	171 (10)

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成30年3月31日現在)



(2) 沿革

工種	工 期		工費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神崎 浄水場	阪神水道 企業団	兵庫県営 水道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

(m ³ /日)	施設			摘要	要
その他の	沈でん池	ろ過池	配水池		
	普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)	2 (1・2号)	大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m ³ /日 配水施設は 30,000人分 3,750m ³ /日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m ³ /日	
		緩速 4 (5~8号)		水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。	
	取水場 1 (沈砂池)			水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。	
				水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源地を新設 柴島水源地～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m ³ /日 〔 市内配水 14,900m ³ /日 東部4会社 12,600m ³ /日〕	
		嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	昭和6年5月から小田村に分水を開始したことにより、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。	
		緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源地 ポンプ施設を増強(取水権36,000m ³ /日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設	
				昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m ³ /日	
立花 1,000				昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源地とした。 浄化配水能力 1,000m ³ /日	
立花 1,000 園田 1,000				昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源地を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m ³ /日	
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)		水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(Φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m ³ /日となった。	
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240				水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m ³ /日	
				取水権分の導水量を確保するため、柴島水源地と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(Φ550mm 350HP)	

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1 日 最 大 配水量(m ³)	神 崎 淨水場	阪神水道 企 業 团	兵庫県営 水 道
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283			24,700	12,260	
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000					
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-					
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-			24,700	76,000	
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-					
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-	400,000	200,000	36,000	160,000	
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

(m ³ /日)	施設			摘要	要
その他の	沈でん池	ろ過池	配水池		
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。	
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(Φ150mm 20HP)を増設した。 配水能力 1,500m ³ /日	
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速△1 (11号)	2 (10・11号)	大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稻葉荘に武庫川水源地を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(Φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m ³ /日	
さく井 4,000	薬品 4 (6~9号) 普通△2 (1~2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	3 (7~9号)	柴島水源地からの原水を最も効率的に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。 操業停止 △1,000m ³ /日	
				水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。	
				水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源地 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水泵ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。	
				操業停止 △2,000m ³ /日	
				操業停止 △1,500m ³ /日	
				能力縮小 △8,240m ³ /日 (4,000m ³ /日に減少)	
				水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。 受水量 $\begin{cases} \text{新設 猪名川浄水場 } 83,400\text{m}^3/\text{日} \\ \text{既設 尼崎浄水場 } 76,600\text{m}^3/\text{日} \\ \text{合計 } 160,000\text{m}^3/\text{日} \end{cases}$ なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となつた。	
				北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。	
				水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市の共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。 取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業 導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市) 浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張) 自己水源は、柴島系が36,000m ³ /日、一津屋系が50,000m ³ /日となり、さく井4,000m ³ /日を廃止した。	

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1 日 最 大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 团	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5	-	-	-	-	-	-
西宮市との境界変更による水道施設の所有権移転	-	昭和 44. 4	-	-	-	-	-	-
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-	-	-	86,000	(254,062)	-
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	-
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	-
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650	-	(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3	-	-	-	-	-	-
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-	-	-	84,650	(289,062)	-
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	-
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	-
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	-
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	-

施設				摘要	要						
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池								
柴島 2 (沈砂池) 柴島 △1 (沈砂池) 柴島 △2 (前沈でん池)	オゾン処理設備 活性炭吸着設備 薬品注入設備	△4 (1~4号) 3 (13~15号)		<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td>新設 猪名川浄水場</td> <td>177,400m³/日</td> </tr> <tr> <td>既設 尼崎浄水場</td> <td>76,600m³/日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>254,000m³/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築</p> <p>沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。</p> <p>柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化</p> <p>柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設</p> <p>高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を321,900m³増加して1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量35,000m³/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5拠点既配分水量計11,374m³/日)</p>	新設 猪名川浄水場	177,400m ³ /日	既設 尼崎浄水場	76,600m ³ /日	合計	254,000m ³ /日	
新設 猪名川浄水場	177,400m ³ /日										
既設 尼崎浄水場	76,600m ³ /日										
合計	254,000m ³ /日										

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1 日 最 大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 团	兵庫県営 水 道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

施設				摘要																																											
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池	要																																											
薬品△2 (1・2号) 薬品△5 (1～5号)		急速△7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m³/日から9,000m³/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p>																																											
(1日最大給水量、単位:m ³ /日)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現行 配分水量</th><th>平成22年度 増減水量</th><th>平成23年度 増減水量</th><th>増減水量計</th><th>調整後水量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td><td>672,381</td><td>△ 6,000</td><td>△ 13,000</td><td>△ 19,000</td><td>653,381</td></tr> <tr> <td>尼崎市</td><td>265,436</td><td>△ 7,200</td><td>△ 14,613</td><td>△ 21,813</td><td>243,623</td></tr> <tr> <td>西宮市</td><td>142,291</td><td>15,000</td><td>31,213</td><td>46,213</td><td>188,504</td></tr> <tr> <td>芦屋市</td><td>47,892</td><td>△ 1,800</td><td>△ 3,600</td><td>△ 5,400</td><td>42,492</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,128,000</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,128,000</td></tr> </tbody> </table>							現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000						
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																										
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																										
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																										
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																										
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																										
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																										
※水量調整時期は各年度当初から、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間																																															
(1日最大給水量、単位:m ³ /日)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現行 配分水量</th><th>平成29年4月 増減水量</th><th>平成30年3月 増減水量</th><th>増減水量計</th><th>調整後水量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td><td>653,381</td><td>△ 5,484</td><td>△ 9,516</td><td>△ 15,000</td><td>638,381</td></tr> <tr> <td>尼崎市</td><td>243,623</td><td>△ 4,059</td><td>△ 7,041</td><td>△ 11,100</td><td>232,523</td></tr> <tr> <td>西宮市</td><td>188,504</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>188,504</td></tr> <tr> <td>芦屋市</td><td>42,492</td><td>△ 457</td><td>△ 793</td><td>△ 1,250</td><td>41,242</td></tr> <tr> <td>宝塚市</td><td>0</td><td>10,000</td><td>17,350</td><td>27,350</td><td>27,350</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,128,000</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,128,000</td></tr> </tbody> </table>							現行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量計	調整後水量																																										
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																										
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																										
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																										
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																										
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																										
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																										
※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。																																															

(3) 現有施設

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(m ²)
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数量
取水場	柴島取水場 取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り 10m)	1基
	取水管	鉄管 φ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76 m ² × 4.7m (有効水深 3.7m) (有効容量 281.2m ³)	2池
施設	一津屋取水場 取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m × 6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り 16.2m)	1基
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m × 2.3m × 102.6m	2連
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m × 37m × 6.5m (有効水深 3m) (有効容量 888m ³)	8池
	管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418 m ² 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
導水場	柴島導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505 m ² 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイル付) φ 300mm × φ 150mm × 110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m ³ /min	4台
	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5 m ²	1棟
施設	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm × φ 500mm × 355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台
	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264 m ²	1棟
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
設	園田配水場 導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) φ 350mm × φ 300mm × 37kW H=11m、Q=12.2m ³ /min φ 250mm × φ 200mm × 15kW H=11m、Q=3.5m ³ /min	3台 1台 4台

区分	施 設		概 要	数量
導水施設	導水路線	導 水 管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m (一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m	2条
淨水施設	神崎水凈場	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8m^3) 1池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8m^3) 1池	2池
		混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25m^3) 1池 (柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4m^3) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	2池
		流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$ (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$	1連 2連
		フロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95m^3) (3槽で1池) 2池 (柴島系統) プロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 189m^3) (3槽で1池) 4池 (園田系統) プロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	6池
		整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6m^3) 2池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 108m^3) 4池	6池
		凝集沈殿池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 $3,080\text{m}^3$) 2池 (柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 $3,276\text{m}^3$) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基	6池
		ろ過池	鉄筋コンクリート造り $6.2\text{m} \times 7.2\text{m} \times 3.4\text{m}$ 面積45 m^2	12池
設場	沈殿池	管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83 m^2 1階 汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94m^3) 1槽 2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、 薬品注入装置一式 3階 硫酸バンド槽 有効容量100 m^3 2槽	1棟

区分	施 設	概 要	数量
淨 水 施 水 設 場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m ² 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素注入設備室、ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m ² 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、逆洗ポンプ井、洗浄排水池	
	高度浄水処理棟	1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンブロワー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
		中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) $\phi 400\text{mm} \times \phi 400\text{mm} \times 90\text{kW}, H=17\text{m}, Q=20\text{m}^3/\text{min}$	4台
		中間ポンプ井 318m ³ 1池	2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO ₃ /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m ³ 3池 オゾン滞留池 154m ³ 3池	2系統 2系統
	高度浄水施設	活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m × 4.8m × 8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
		ろ過池管理室	
	ろ過池管理室	軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m ² 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m × 5.6m × 6.4m (有効水深 4.3m) (有効容量 132m ³) 1池 排水ポンプ井 15.3m × 5.6m × 3.8m (有効水深 2.8m) (有効容量 240m ³) 1池	1棟
		後薬品注入室	
	後薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98m ² 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m × 11.4m × 3.8m (有効容量 240m ³) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
	排泥池	鉄筋コンクリート造り 8m × 30m × 6m (有効容量 1,300m ³)	2池

区分	施 設	概 要	数量
淨 水 施 設 場	淨 神 崎 淨 水	水中汚水ポンプ(着脱式) Φ 80mm × 5.5kW、H=12m、Q=0.65m ³ /min	2台
	濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m × 6m (有効水深 4.5m) (有効容量 900m ³)	1槽
	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ Φ 80mm × Φ 50mm × 5.5kW、H=10m、Q=0.6m ³ /min (1台予備)	2台
	汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m ²	1棟
	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台
	排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m × 4.1m × 2.6m (有効容量 50m ³) No2排水槽 5.1m × 9.1m × 2.6m (有効容量 100m ³)	1槽 2槽
	排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ Φ 80mm × Φ 50mm × 7.5kW、H=15m、Q=0.75m ³ /min (1台予備)	2台
	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
配 水 施 設 場	配 神 崎 淨 水	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m × 46m × 5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m) (有効容量 5,300m ³)	1池
		(2~3号池) 26.7m × 45.7m × 5m、水深4.5m (有効水深 4.3m) (有効容量 5,200m ³)	2池
		(4号池) 22.5m × 63.8m × 5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m) (有効容量 6,000m ³)	1池
		(5・6号池) 34.5m × 18m × 4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m) (有効容量 2,100m ³)	2池
		(7~9号池) 22.4m × 16m × 4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m) (有効容量 1,200m ³)	3池
		計 有効容量 29,700m ³	9池
		(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m ²	1棟
		1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m × 11.7m × 5.8m (有効水深 3.8m) (有効容量 57.8m ³)	1棟 2池

区分	施 設	概 要	数量	
配 水 場	配水ポンプ室	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 1階 ポンプ室、工作室 2階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m) (有効容量 221m ³)	1棟	
		1池	1棟	
	配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 210\text{kW}, H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 160\text{kW}, H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ (園田系統) $\phi 450\text{mm} \times \phi 300\text{mm} \times 210\text{kW}, H=47\text{m}$ $Q=18.2\text{m}^3/\text{min}$	2台	
		3台	8台	
		3台		
		特高受配電棟 鉄筋コンクリート造り 変圧器 平屋建 延べ250.06 m ² 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV	1棟 2台	
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟	
	配水ポンプ室	両吸込渦巻ポンプ $\phi 300\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 190\text{kW}, H=40\text{m}$ $Q=16.7\text{m}^3/\text{min}$ (吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台	
		監視設備 配水水質モニター	1か所	
	配水路線	配水管 鋸鉄管、鋼管等 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 1,100\text{mm}$ 延長 1,002,484.8m 耐震性緊急貯水槽	5基	
		監視設備 配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所	
連絡管		伊丹市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所	
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52 m ²	1棟	

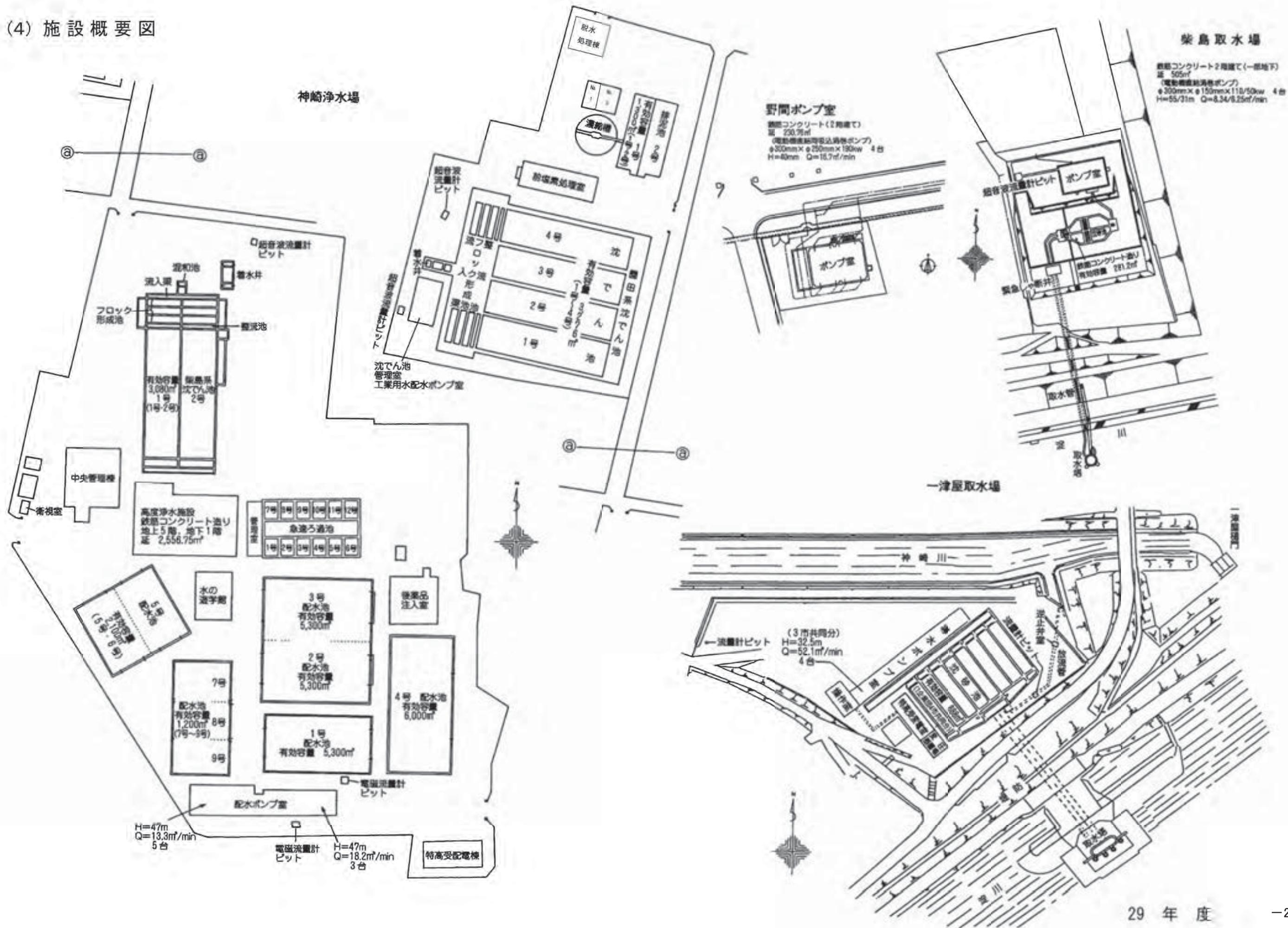
イ 配水管延長

(m)

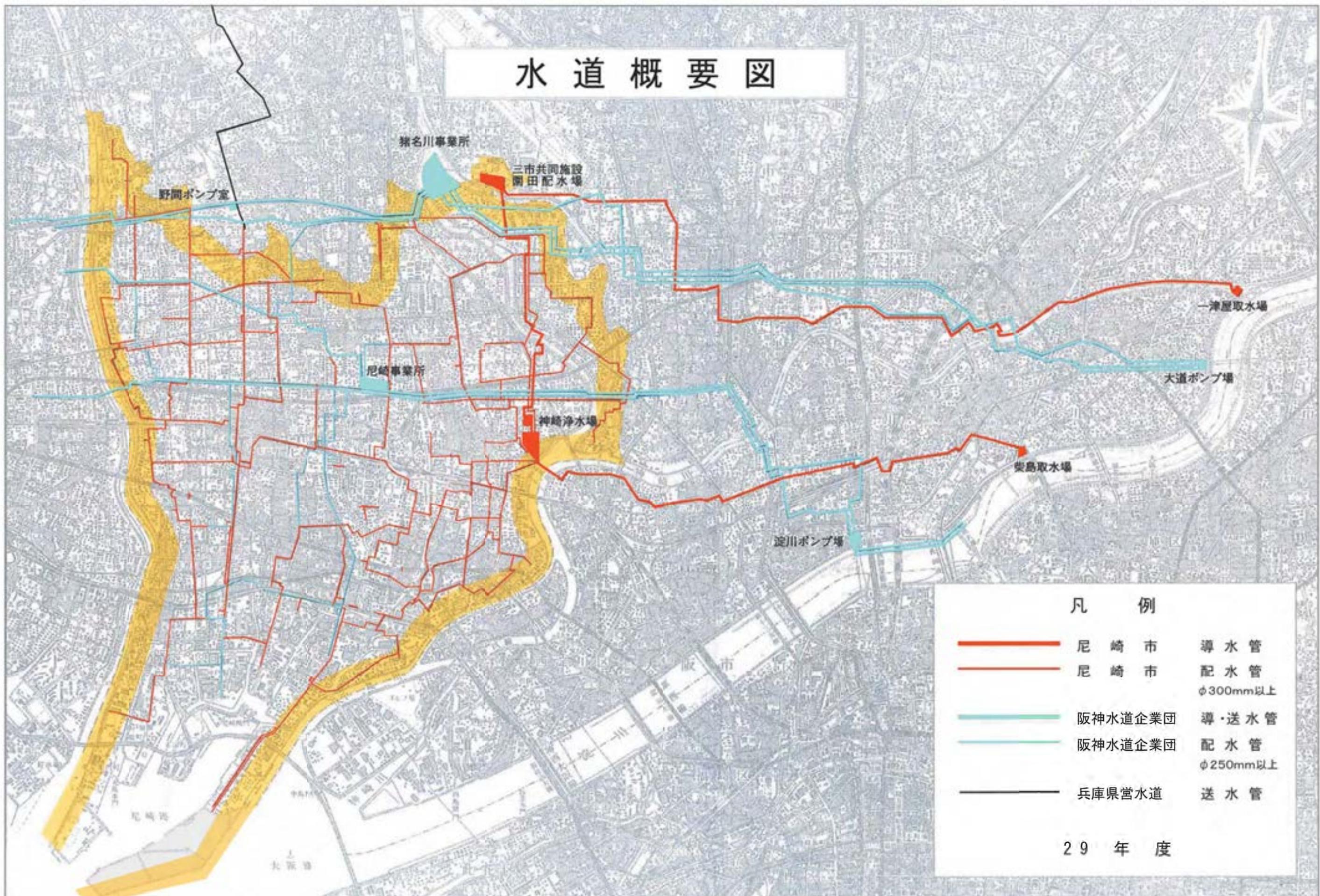
管種 口径(mm)	CIP・DIP	プラスチック管			钢管			計
		H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	16,859.4	1,661.0	-	1,661.0	-	-	-	18,520.4
100	457,581.6	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	458,121.4
150	296,463.3	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	296,676.6
200	86,094.4	-	-	-	225.2	308.6	533.8	86,628.2
250	25,248.9	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,367.5
300	35,727.3	-	-	-	28.6	775.4	804.0	36,531.3
350	23,012.9	-	-	-	445.1	-	445.1	23,458.0
400	14,027.4	-	-	-	239.2	391.0	630.2	14,657.6
450	829.4	-	-	-	20.0	-	20.0	849.4
500	19,391.5	-	-	-	765.2	172.8	938.0	20,329.5
600	1,433.8	-	-	-	11.9	-	11.9	1,445.7
700	10,473.4	-	-	-	121.4	-	121.4	10,594.8
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	994,665.0	1,958.1	107.4	2,065.5	3,805.0	1,949.3	5,754.3	1,002,484.8

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

(4) 施設概要図



水道概要図



2 統 計

(1) 主要統計

項目	年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	総 人 口	人	447,597	446,125	451,915	450,765	450,721	
人 口	給 水 人 口	人	447,595	446,123	451,914	450,765	450,721	
世 帯 数	総 世 帯 数	世帯	211,786	212,765	211,178	212,950	214,858	
	給 水 世 帯 数	世帯	211,785	212,764	211,177	212,950	214,858	
* 給 水 戸 数	戸		237,569	238,111	239,266	240,606	242,239	
* 普 及 率 (人 口)	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
* 量 水 器 設 置 数	個		246,951	249,677	251,588	255,069	257,272	
配 水 量	総 量	m ³	57,549,798	56,605,659	55,912,089	55,633,824	54,919,567	
	日量	平 均	m ³	157,671	155,084	152,765	152,421	150,465
		最 大	m ³	175,845	170,406	170,132	167,868	165,430
		最 小	m ³	132,488	130,694	131,395	130,147	130,634
1 人 1 日 平 均 配 水 量	ℓ		352	348	338	338	334	
1 人 1 日 最 大 配 水 量	ℓ		393	382	376	372	367	
有 収 水 量	総 量	m ³	52,349,344	51,555,531	50,871,300	50,786,936	50,570,280	
	日量	平 均	m ³	143,423	141,248	138,980	139,142	138,549
給 水 量	総 量	m ³	52,343,805	51,550,855	50,866,770	50,780,213	50,560,386	
	日量	平 均	m ³	143,408	141,235	138,993	139,124	138,522
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量	ℓ		320	317	308	309	307	
有 収 率	%		90.96	91.08	90.98	91.29	92.08	
負 荷 率	%		89.66	91.01	89.79	90.80	91.00	
最 大 稼 動 率	%		53.34	51.69	51.61	50.92	51.90	
* 配 水 管 延 長	m		993,946	996,038	1,000,156	1,001,403	1,002,484	
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		121	125	121	122	124
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		4	3	3	3	4
財 政 状 況	総 収 益	千円	9,417,677	9,474,772	9,461,664	9,711,386	9,527,018	
	総 費 用	千円	8,170,759	8,505,873	8,399,909	8,375,780	8,990,617	
受 水 量 (総 量)	阪 神 水 道 企 業	m ³	50,290,000	49,326,600	48,593,500	48,676,000	48,533,700	
	兵 庫 県 道 営 水 道	m ³	357,700	357,700	358,680	357,700	357,700	

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1日当たり		
	柴 島 取水場	一 津 屋 取水場	阪神水道 企業団	兵 庫 県 営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
28 年度	3,088,050	3,556,258	48,676,000	357,700	23,124	55,701,132	152,606	169,259	131,955
29 年度	3,381,790	2,846,775	48,533,700	357,700	21,767	55,141,732	151,073	170,367	131,276
29 4	337,660	235,236	3,873,800	26,541	1,733	4,474,970	149,166	156,619	141,952
5	333,320	261,740	4,017,300	27,343	2,052	4,641,755	149,734	156,408	138,127
6	351,540	218,712	3,967,400	40,224	1,850	4,579,726	152,658	158,436	144,620
7	329,630	183,136	4,400,200	41,520	1,864	4,956,350	159,882	170,367	147,841
8	228,910	222,286	4,276,600	41,558	1,801	4,771,155	153,908	162,558	139,523
9	176,330	278,132	4,062,800	39,399	1,734	4,558,395	151,947	158,420	138,931
10	216,150	242,706	4,142,700	26,640	1,842	4,630,038	149,356	156,514	139,522
11	228,310	222,384	4,007,400	25,582	1,845	4,485,521	149,517	155,016	141,169
12	238,350	280,691	4,147,500	19,304	1,638	4,687,483	151,209	155,304	145,072
30 1	310,240	243,611	4,013,200	19,757	1,987	4,588,795	148,026	157,286	131,276
2	302,930	212,254	3,637,100	24,351	1,564	4,178,199	149,221	153,902	139,355
3	328,420	245,887	3,987,700	25,481	1,857	4,589,345	148,043	157,141	138,721

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	9,265	6月20日 23,050	10月17日 2,410
一 津 屋 取 水 場	7,799	5月18日 32,318	4月 1日ほか 0
阪 神 水 道 企 業 団	132,969	7月13日 149,700	1月 1日 113,600
兵 庫 県 営 水 道	980	6月 1日 1,387	12月19日 513
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	60	—	—
	151,073	7月13日 170,367	1月 1日 131,276

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水			配水		計	1日当たり 平均均
	柴島 取水場	一津屋 取水場	園田 配水場	神崎 浄水場	野間 ポンプ室		
28年度	415,690	310,247	178,668	2,940,294	1,379,740	5,224,639	14,314
29年度	474,918	242,085	160,051	2,849,187	1,306,450	5,032,691	13,788
29 4	43,759	20,185	11,470	234,332	115,007	424,753	14,158
5	41,772	22,275	12,375	243,916	120,606	440,944	14,224
6	44,373	18,560	11,155	249,240	113,984	437,312	14,577
7	46,674	16,490	10,221	262,179	124,101	459,665	14,828
8	37,392	18,868	11,536	254,441	112,723	434,960	14,031
9	31,969	22,391	20,186	230,921	110,346	415,813	13,860
10	34,001	20,693	13,469	222,752	106,069	396,984	12,806
11	34,494	18,702	11,677	210,324	101,961	377,158	12,572
12	35,935	24,320	19,001	230,840	105,014	415,110	13,391
30 1	41,680	21,459	14,528	243,726	102,764	424,157	13,682
2	39,453	17,510	11,516	225,466	92,018	385,963	13,784
3	43,416	20,632	12,919	241,050	101,857	419,874	13,544

注 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量4,379kWhを含む。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水			配水		計
	柴島 取水場	一津屋 取水場	園田 配水場	神崎 浄水場	野間 ポンプ室	
28年度	8,283,586	5,724,896	3,190,798	46,194,145	23,641,322	87,034,747
29年度	9,354,347	4,837,171	3,042,823	43,765,075	21,844,265	82,843,681
29 4	1,005,184	394,656	204,719	3,428,016	1,851,481	6,884,056
5	990,125	443,932	227,775	3,702,813	1,948,728	7,313,373
6	1,022,125	381,463	213,159	3,808,673	1,862,717	7,288,137
7	837,611	349,770	210,195	4,160,417	2,090,042	7,648,035
8	712,981	386,147	257,333	4,151,473	1,937,270	7,445,204
9	636,763	465,909	410,696	3,786,548	1,897,311	7,197,227
10	633,575	403,856	277,517	3,498,363	1,745,464	6,558,775
11	638,346	371,003	247,449	3,293,518	1,690,140	6,240,456
12	658,419	471,409	298,449	3,559,712	1,734,403	6,722,392
30 1	733,481	412,663	247,894	3,752,954	1,721,705	6,868,697
2	714,790	351,027	215,457	3,559,256	1,607,913	6,448,443
3	770,947	405,336	232,180	3,063,332	1,757,091	6,228,886

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金110,642円を含む。

イ 配水量

(m³)

施設年・月	神 崎 淨水場	阪 神 水 道 企 業 团				兵庫県 営水道	伊丹 豊中	合 計	1 日 当 た り		
		尼 崎 事 業 所	猪 名 川 事 業 所	野 間 ポンプ室	計				平 均	最 大	最 小
28 年度	6,577,000	11,721,000	31,395,200	5,559,800	48,676,000	357,700	23,124	55,633,824	152,421	167,868	130,147
29 年度	6,006,400	13,509,300	29,708,800	5,315,600	48,533,700	357,700	21,767	54,919,567	150,465	165,340	130,634
29 4	531,600	812,200	2,567,900	493,700	3,873,800	26,541	1,733	4,433,674	147,789	153,084	140,490
5	548,400	817,300	2,685,900	514,100	4,017,300	27,343	2,052	4,595,095	148,229	153,680	136,186
6	570,000	882,300	2,609,900	475,200	3,967,400	40,224	1,850	4,579,474	152,649	159,338	143,645
7	455,700	1,129,700	2,756,300	514,200	4,400,200	41,520	1,864	4,899,284	158,041	165,340	146,844
8	446,900	1,147,700	2,682,700	446,200	4,276,600	41,558	1,801	4,766,859	153,770	162,541	139,544
9	442,200	1,171,500	2,449,100	442,200	4,062,800	39,399	1,734	4,546,133	151,538	158,044	139,110
10	451,400	1,237,900	2,469,500	435,300	4,142,700	26,640	1,842	4,622,582	149,116	157,354	138,858
11	439,100	1,264,200	2,322,000	421,200	4,007,400	25,582	1,845	4,473,927	149,131	154,255	141,256
12	503,900	1,312,200	2,403,600	431,700	4,147,500	19,304	1,638	4,672,342	150,721	154,933	144,622
30 1	551,100	1,264,300	2,343,400	405,500	4,013,200	19,757	1,987	4,586,044	147,937	156,926	130,634
2	507,700	1,172,800	2,114,200	350,100	3,637,100	24,351	1,564	4,170,715	148,954	153,771	140,476
3	558,400	1,297,200	2,304,300	386,200	3,987,700	25,481	1,857	4,573,438	147,530	152,358	140,466

(m³/日)

施 設 别	平 均	最 大	最 小
神 崎 浄 水 場	16,456	6月22日 36,000	8月12日ほか 14,100
阪 神 水 道 企 業 团	尼 崎 事 業 所 37,012	1月25日 45,400	5月18日 19,800
	猪 名 川 事 業 所 81,394	7月26日 91,900	1月 1日 67,400
	野 間 ポンプ 室 14,563	5月18日 19,000	3月20日 10,800
	計 132,969	7月13日 149,700	1月 1日 113,600
兵 庫 県 営 水 道	980	6月 1日 1,387	12月19日 513
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	60	—	—
	150,465	7月13日 165,340	1月 1日 130,634

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神崎淨水場 柴島系着水			神崎淨水場 園田系着水		
試験回数		12～254			12～245		
項 目	単位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/mℓ	1,400	90	530	3,400	130	560
大 腸 菌	*	390	<1	65	1,700	3	170
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/ℓ	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/ℓ	0.013	<0.004	<0.004	0.014	<0.004	<0.004
シアソ化物イオン及び塩化シアソ	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/ℓ	1.09	0.63	0.85	1.14	0.64	0.85
フッ素及びその化合物	mg/ℓ	0.11	<0.08	0.09	0.14	<0.08	0.09
ホウ素及びその化合物	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジオキサン	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 醋 酸	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 醋 酸	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mℓである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	0.34	0.06	0.11	0.21	0.05	0.10
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	0.49	0.10	0.16	0.27	0.09	0.14
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	13.1	8.9	11.2	13.3	8.9	11.3
マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.130	0.004	0.024	0.032	0.006	0.014
塩 化 物 イ オ ン	mg/ℓ	18.3	2.8	12.1	17.8	2.3	12.2
カルシウム、マグネシウム等	mg/ℓ	40	33	37	41	34	37
蒸 発 残 留 物	mg/ℓ	128	88	98	132	87	104
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ エ オ ス ミ ン	mg/ℓ	0.000005	<0.000001	0.000003	0.000006	<0.000001	0.000003
2-メチルイソポルネオール	mg/ℓ	0.000004	<0.000001	0.000002	0.000005	<0.000001	0.000002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ エ ノ 一 ル 類	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/ℓ	4.2	1.1	1.6	5.0	1.1	1.6
p H 値	-	7.61	6.90	7.33	7.57	7.00	7.33
味	-	-	-	-	-	-	-
臭 気	-	下 水 臭			下 水 臭		
色 度	度	65	2.8	6.1	67	2.8	6.4
濁 度	度	74	0.4	4.8	150	1.2	6.0

種 別		淨 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポンプ井水			市内全域		
試 験 回 数		12 ~ 254			48 ~ 192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001	<0.001
ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六 僗 ク ロ ム 及 び そ の 化 合 物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.24	0.64	0.88	1.26	0.57	0.87
フッ 素 及 び そ の 化 合 物	0.8mg/l以下	0.10	<0.08	<0.08	0.15	<0.08	<0.08
ホウ 素 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ソ	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ソ	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	0.004	<0.002	<0.002
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.10	<0.06	<0.06	0.09	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 醋 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.005	<0.001	0.002	0.010	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 醋 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ソ	0.1mg/l以下	0.007	0.002	0.003	0.011	0.002	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 别		淨 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポンプ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/l以下	0.004	0.001	0.002	0.004	<0.001	0.001
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1mg/l以下	0.020	0.004	0.009	0.037	0.003	0.014
ト リ ク ロ ロ 醋 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03mg/l以下	0.007	0.002	0.004	0.013	0.001	0.005
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/l以下	0.002	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	<0.001
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02	<0.01	0.01	0.06	<0.01	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/l以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	19.7	11.9	16.0	19.6	11.2	14.7
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/l以下	19.7	7.0	12.9	19.7	6.9	13.6
カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下	41	32	37	41	33	37
蒸 発 残 留 物	500mg/l以下	111	88	100	113	79	96
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ エ オ ス ミ ヌ	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ 一 ル 類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/l以下	0.8	0.3	0.5	1.0	0.4	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.57	7.43	7.50	7.79	7.46	7.55
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁 度	2度 以下	0.03	<0.01	<0.01	0.04	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m ³)	使 用 量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸ナトリウム
28 年度	6,644,608	201,991	227,095	888	85,311
29 年度	6,228,565	193,351	160,943	941	78,241
29 4	572,896	16,410	11,847	259	5,804
5	595,060	17,844	16,383	—	7,156
6	570,252	16,469	19,215	135	8,599
7	512,766	16,215	20,948	12	8,393
8	451,196	14,111	17,726	31	8,698
9	454,462	14,537	17,266	46	7,881
10	458,856	16,119	14,364	458	5,327
11	450,694	13,990	10,161	—	5,143
12	519,041	15,140	8,659	—	5,204
30 1	553,851	18,851	8,320	—	5,187
2	515,184	16,130	7,714	—	5,615
3	574,307	17,535	8,340	—	5,234

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

区分 ビジョンⅢ期	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	365,310	98,418	543,012	543,613
配水管の整備	885,779	1,629,531	1,239,546	1,202,324
公道部鉛製給水管の取替え	114,665	107,978	121,883	121,883
合計	1,365,754	1,835,927	1,904,441	1,867,820

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 28年度末 総延長	平成29年度延長								平成 29年度末 総延長	
		改良工事				整備工事					
		鋳鉄管	鋼管	プラスチック管	計	鋳鉄管	鋼管	プラスチック管	計		
75以下	16,683.2	-	-	-	0.0	1,837.2	-	-	1,837.2	18,520.4	
100	457,179.6	136.3	-	-	136.3	805.5	-	-	805.5	941.8	
150	297,675.2	5.1	△ 6.0	-	△ 0.9	△ 1,005.1	7.4	-	△ 997.7	△ 998.6	
200	86,781.9	-	-	-	0.0	△ 153.7	-	-	△ 153.7	△ 153.7	
250	25,686.1	△ 5.0	-	-	△ 5.0	△ 313.6	-	-	△ 313.6	△ 318.6	
300・350	60,428.8	0.8	-	-	0.8	△ 460.1	19.8	-	△ 440.3	△ 439.5	
400	14,391.6	-	-	-	0.0	264.6	1.4	-	266.0	266.0	
450・500	21,237.0	△ 34.9	-	-	△ 34.9	△ 23.2	-	-	△ 23.2	△ 58.1	
600	1,445.7	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	
700	10,589.5	-	-	-	0.0	5.3	-	-	5.3	5.3	
800	36.8	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	
900	3,621.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	
1,100	5,646.6	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	
計	1,001,403.0	102.3	△ 6.0	-	96.3	956.9	28.6	-	985.5	1,081.8	
										1,002,484.8	

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁取替工事	—	—
配水支管 移設等工事	鋳鉄管 φ150mm × 5.9m	2
消火栓 移設工事	—	—
給水管工事	—	—
計	鋳鉄管 φ150mm × 5.9m	2

エ 給水装置工事 (件)

年・月	項目	新設	改 造	その他	計
28年度	426	1,278	17	1,721	
29年度	439	1,186	21	1,646	
29 4	55	125	2	182	
5	34	116	2	152	
6	34	103	3	140	
7	35	91	2	128	
8	36	84	—	120	
9	36	114	2	152	
10	39	100	—	139	
11	32	99	2	133	
12	35	84	1	120	
30 1	32	89	4	125	
2	30	81	1	112	
3	41	100	2	143	

オ 修繕工事 (件)

年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
28年度	1	445	10	915	—	22	2	157	1	215	14	1,754
29年度	—	446	18	871	—	21	7	95	1	195	26	1,628
29 4	—	29	—	46	—	1	1	6	—	19	1	101
5	—	27	—	61	—	2	1	8	—	9	1	107
6	—	45	1	69	—	—	1	5	—	14	2	133
7	—	37	2	74	—	—	—	11	—	10	2	132
8	—	50	2	85	—	—	2	6	—	9	4	150
9	—	37	—	80	—	1	1	10	—	12	1	140
10	—	34	—	75	—	1	—	5	—	12	—	127
11	—	53	2	90	—	—	—	4	—	13	2	160
12	—	55	2	84	—	5	—	16	—	24	2	184
30 1	—	31	9	77	—	3	1	9	—	27	10	147
2	—	31	—	63	—	6	—	8	—	22	—	130
3	—	17	—	67	—	2	—	7	1	24	1	117

力量水器維持管理状況

(件)

項目 年・月	取 外		取 付		量 水 器 試 験 (請求分)			工 事		修 理		通 水 試 験	総作業数	
	検定 切れ ・故障	閉栓	検定 切れ ・故障	開栓	合格	不合格	計	現場 調査	取替等 付帶工事	計	直営	委託		
28 年度	31,543	1,487	31,543	5,127	-	-	-	302	470	772	-	28,008	-	98,480
29 年度	27,240	1,428	27,240	3,767	3	-	3	212	522	734	-	30,391	3	90,806
29 4	2,440	334	2,440	189	-	-	-	21	37	58	-	-	-	5,461
5	2,463	94	2,463	270	-	-	-	15	45	60	-	-	-	5,350
6	2,576	174	2,576	254	-	-	-	18	63	81	-	5,370	-	11,031
7	2,442	70	2,442	274	-	-	-	12	58	70	-	3,500	-	8,798
8	2,349	63	2,349	300	1	-	1	12	46	58	-	-	1	5,121
9	2,336	20	2,336	243	1	-	1	9	37	46	-	1,794	1	6,777
10	2,219	124	2,219	257	-	-	-	6	69	75	-	4,500	-	9,394
11	2,222	145	2,222	242	1	-	1	24	65	89	-	2,000	1	6,922
12	2,246	105	2,246	346	-	-	-	16	34	50	-	3,795	-	8,788
30 1	2,017	126	2,017	228	-	-	-	6	27	33	-	2,000	-	6,421
2	1,806	63	1,806	770	-	-	-	47	4	51	-	5,432	-	9,928
3	2,124	110	2,124	394	-	-	-	26	37	63	-	2,000	-	6,815

(6) 業務統計

ア 納水契約受付状況 (件)

項目 年・月	使用開始	使用中止	諸届	計	上下水道電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸届	計
28年度	23,446	20,702	3,063	47,211	17,097	16,962	2,651	36,710
29年度	23,045	20,496	3,072	46,613	17,474	16,856	2,655	36,985
29 4	2,474	2,029	291	4,794	1,755	1,641	249	3,645
5	2,035	1,754	260	4,049	1,513	1,471	228	3,212
6	1,742	1,566	271	3,579	1,307	1,301	230	2,838
7	1,689	1,525	241	3,455	1,298	1,267	204	2,769
8	1,720	1,560	271	3,551	1,306	1,287	240	2,833
9	1,655	1,577	249	3,481	1,250	1,296	216	2,762
10	1,849	1,598	230	3,677	1,395	1,323	197	2,915
11	1,672	1,595	232	3,499	1,246	1,306	202	2,754
12	1,717	1,430	208	3,355	1,302	1,143	184	2,629
30 1	1,535	1,598	302	3,435	1,185	1,332	263	2,780
2	1,903	1,740	254	3,897	1,522	1,462	216	3,200
3	3,054	2,524	263	5,841	2,395	2,027	226	4,648

注 左表のうち数で、電話又はFAXによる。

イ 計量状況 (件・%) (件)

項目 年度・期	計量総数	内訳				計量完了率	計量不能率	各戸検針総数			
		計量数		計量不能数							
		使用中止数	メーター故障	点検不能	計						
28 年度	1,570,032	1,565,810	211,338	83	4,139	4,222	99.7	0.3			
29 年度	1,585,160	1,580,862	212,073	56	4,242	4,298	99.7	0.3			
29 1	264,178	263,481	35,984	6	691	697	99.7	0.3			
2	264,511	263,802	35,926	8	701	709	99.7	0.3			
3	264,218	263,503	35,509	8	707	715	99.7	0.3			
4	263,873	263,137	34,877	12	724	736	99.7	0.3			
5	264,090	263,381	34,872	13	696	709	99.7	0.3			
6	264,290	263,558	34,905	9	723	732	99.7	0.3			

注 計量数には遠隔検針分を含む。(28年度 10,409件 29年度 13,343件)

ウ 口 径 別 給 水 戸 数

項目 口径 (mm) 年度・期	専						
	20以下	25	40	50	75	100	150
28年度(平均)	232,428	5,441	1,507	515	250	84	35
構 成 比	96.71	2.27	0.63	0.22	0.10	0.03	0.01
29年度(平均)	233,898	5,409	1,508	522	248	81	34
構 成 比	96.74	2.24	0.62	0.22	0.10	0.03	0.02
29 1	233,980	5,436	1,500	522	247	83	33
2	233,578	5,433	1,506	517	245	81	35
3	233,600	5,409	1,508	521	249	83	35
4	233,840	5,400	1,513	525	248	82	33
5	234,011	5,390	1,506	525	249	80	34
6	234,381	5,384	1,512	523	249	80	32

エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況

項目 口径 (mm) 年度・期	専						
	20以下	25	40	50	75	100	150
28年度	39,722,826	2,002,735	2,504,228	2,121,257	1,518,203	1,083,873	935,750
構 成 比	78.22	3.94	4.93	4.18	2.99	2.14	1.84
29年度	39,616,266	1,948,712	2,515,391	2,077,828	1,536,344	1,127,734	931,128
構 成 比	78.34	3.85	4.97	4.11	3.04	2.23	1.84
29 1	6,488,926	316,643	403,817	334,779	211,826	160,438	133,993
2	6,673,801	346,147	419,737	355,549	275,138	198,624	143,983
3	6,694,273	347,696	438,174	370,706	331,548	232,476	190,959
4	6,603,078	323,333	427,055	355,651	262,385	204,846	162,404
5	6,774,902	317,659	421,018	335,977	231,584	168,843	150,955
6	6,381,286	297,234	405,590	325,166	223,863	162,507	148,834

(戸・%)

用					共用	その他	合計
200	250以上	小計	浴場	臨時			
7	2	240,269	50	10	17	-	240,346
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
6	2	241,708	47	12	16	-	241,783
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
7	2	241,810	48	9	17	-	241,884
6	2	241,403	49	10	17	-	241,479
6	2	241,413	48	12	17	-	241,490
6	2	241,649	45	14	17	-	241,725
6	2	241,803	44	17	14	-	241,878
6	2	242,169	44	12	14	-	242,239

(m³・%)

用					共用	その他	合計
200	250以上	小計	浴場	臨時			
383,000	206,364	50,478,236	295,004	6,125	848	6,723	50,786,936
0.75	0.41	99.40	0.58	0.01	0.00	0.01	100
303,508	206,590	50,263,501	287,887	8,201	797	9,894	50,570,280
0.60	0.41	99.39	0.57	0.02	0.00	0.02	100
73,363	31,368	8,155,153	47,860	0	130	4,595	8,207,738
45,101	34,916	8,492,996	47,812	557	148	851	8,542,364
48,008	42,870	8,696,710	49,154	0	142	801	8,746,807
45,031	34,611	8,418,394	46,597	0	153	941	8,466,085
42,387	34,298	8,477,623	48,183	1,489	114	976	8,528,385
49,618	28,527	8,022,625	48,281	6,155	110	1,730	8,078,901

才水道料金収納状況

項目 年度・期	調定額		収入額		未収額		収入率	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現年 度分	28年度	1,356,928	8,934,742,209	1,304,931	8,675,095,896	51,997	259,646,313	96.2 97.1
	29年度	1,370,662	8,883,322,389	1,317,903	8,636,667,073	52,759	246,655,316	96.2 97.2
	29 1	224,375	1,417,313,973	223,778	1,414,805,869	597	2,508,104	99.7 99.8
	2	224,739	1,491,744,159	224,069	1,488,898,026	670	2,846,133	99.7 99.8
	3	224,841	1,555,985,165	223,946	1,551,716,164	895	4,269,001	99.6 99.7
	4	225,150	1,488,849,601	222,607	1,476,749,133	2,543	12,100,468	98.9 99.2
	5	225,372	1,485,070,500	218,112	1,449,594,518	7,260	35,475,982	96.8 97.6
	6	225,538	1,403,437,237	186,900	1,217,346,904	38,638	186,090,333	82.9 86.7
	隨時分	20,647	40,921,754	18,491	37,556,459	2,156	3,365,295	89.6 91.8
過年 度分	28年度	64,706	334,433,146	45,479	257,517,256	19,227	76,915,890	70.3 77.0
	29年度	67,078	320,246,294	49,215	245,572,186	17,863	74,674,108	73.4 76.7
	28年度	51,961	257,002,712	48,297	240,550,781	3,664	16,451,931	92.9 93.6
	27年度	3,872	15,787,532	400	2,504,302	3,472	13,283,230	10.3 15.9
	26年度	3,551	14,256,991	176	938,417	3,375	13,318,574	5.0 6.6
	25年度	3,776	18,128,790	132	549,853	3,644	17,578,937	3.5 3.0
	24年度	3,821	14,643,632	113	602,196	3,708	14,041,436	3.0 4.1
	23年度	97	426,637	97	426,637	-	-	100 100

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 収納区分	調定額		収入額		未収額		収入率	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
28年度								
口座制	877,785	6,196,239,745	874,792	6,181,770,442	2,993	14,469,303	99.7	99.8
クレジット制	103,911	488,269,273	103,911	488,269,273	-	-	100	100
納付制	375,232	2,250,233,191	326,228	2,005,056,181	49,004	245,177,010	86.9	89.1
29年度								
口座制	877,638	6,346,113,225	874,293	6,313,623,745	3,345	32,489,480	99.6	99.5
クレジット制	115,676	541,569,505	115,676	541,569,505	-	-	100	100
納付制	377,348	1,995,639,659	327,934	1,781,473,823	49,414	214,165,836	86.9	89.3

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定期収納区分による。

イ 貸借対照表

(円・%)

科 目	年 度	平成 27 年 度		平成 28 年 度		平成 29 年 度	
		金 領	構成比	金 領	構成比	金 領	構成比
資 産	1 固 定 資 産	31,170,847,403	80.39	31,175,061,403	78.31	31,687,642,797	77.17
	(1) 有 形 固 定 資 産	30,975,767,930	79.89	31,023,120,069	77.93	31,583,640,168	76.92
	ア 土 地	922,083,691	2.38	922,083,691	2.32	920,912,548	2.24
	イ 建 物	1,207,906,694	3.12	1,262,326,944	3.17	1,225,499,918	2.98
	ウ 構 築 物	25,828,054,983	66.61	25,659,316,881	64.46	26,525,130,254	64.60
	エ 機 械 及 び 装 置	2,755,907,382	7.11	2,729,906,271	6.86	2,599,621,074	6.33
	オ 車両運搬具	13,298,392	0.03	9,896,104	0.02	6,610,674	0.02
	カ 工具、器具及び備品	107,048,543	0.28	96,967,156	0.24	100,799,677	0.25
	キ 建 設 仮 勘 定	141,468,245	0.36	342,623,022	0.86	205,066,023	0.50
	(2) 無 形 固 定 資 産	189,880,532	0.49	146,814,016	0.37	98,214,018	0.24
	ア 水 利 権	7,060,746	0.02	3,530,376	0.01	6	0.00
	イ 電 話 加 入 権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	ウ 施 設 利 用 権	38,380,230	0.10	44,667,247	0.11	45,420,782	0.11
	エ ソ フ ト ウ ェ ア	140,273,450	0.36	94,450,287	0.24	48,627,124	0.12
	(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	5,198,941	0.01	5,127,318	0.01	5,788,611	0.01
	ア 出 資 金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	イ 破 産 更 生 債 権 等	36,735,194	0.09	29,592,943	0.07	33,025,908	0.08
	貸 倒 引 当 金	△ 36,376,253	△ 0.09	△ 29,305,625	△ 0.07	△ 32,077,297	△ 0.08
資 産	2 流 動 資 産	7,601,450,765	19.61	8,634,507,628	21.69	9,373,058,257	22.83
	(1) 現 金 ・ 預 金	7,170,033,667	18.49	7,721,354,982	19.40	8,546,069,180	20.81
	(2) 未 収 金	373,870,599	0.97	404,738,620	1.02	402,404,051	0.98
	貸 倒 引 当 金	△ 63,753,501	△ 0.16	△ 58,219,574	△ 0.15	△ 51,314,974	△ 0.12
	(3) 前 払 金	120,100,000	0.31	565,433,600	1.42	474,700,000	1.16
	(4) そ の 他 流 動 資 産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
資 产 合 计		38,772,298,168	100	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100

(円・%)

科 目	年 度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金 領	構成比	金 領	構成比	金 領	構成比
負 債	1 固 定 負 債	12,354,012,233	31.86	12,377,397,056	31.09	13,168,899,170	32.07
	(1) 企 業 債	12,328,757,542	31.80	12,289,994,900	30.87	12,232,169,083	29.79
	(2) 引 当 金	25,254,691	0	48,663,271	0.12	897,991,202	2.19
	ア 退職給付引当金	25,254,691	0	48,663,271	0.12	897,991,202	2.19
	(3) 預 り 金	-	-	38,738,885	0	38,738,885	0.09
	2 流 動 負 債	2,210,863,631	5.70	2,016,680,875	5.07	2,038,784,518	4.97
	(1) 企 業 債	713,298,364	1.84	738,762,642	1.86	757,825,817	1.85
	(2) 未 払 金	799,684,523	2.06	700,130,049	1.76	737,963,786	1.80
	(3) 前 受 金	4,246,041	0.01	4,737,533	0.01	5,418,520	0.01
	(4) 引 当 金	76,998,250	0.20	81,098,283	0.20	80,148,214	0.20
資 本	ア 賞 与 引 当 金	64,870,186	0.17	68,309,337	0.17	67,446,299	0.17
	イ 法定福利費引当金	12,128,064	0.03	12,788,946	0.03	12,701,915	0.03
	(5) 預 り 金	615,436,453	1.59	490,752,368	1.23	456,228,181	1.11
	(6) そ の 他 流 動 負 債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.01	1,200,000	0.00
	3 繰 延 収 益	2,754,542,575	7.11	2,627,005,048	6.60	2,528,130,222	6.16
	(1) 長 期 前 受 金	8,207,569,075	21.17	8,224,519,791	20.66	8,203,808,650	19.98
資 本	長 期 前 受 金 收 益 化 累 計 額	△ 5,453,026,500	△ 14.06	△ 5,597,514,743	△ 14.06	△ 5,675,678,428	△ 13.82
	負 債 合 計	17,319,418,439	44.67	17,021,082,979	42.76	17,735,813,910	43.20
	1 資 本 金	17,884,562,218	46.13	19,635,846,982	49.32	20,408,168,299	49.70
	2 剰 余 金	3,568,317,511	9.20	3,152,639,070	7.92	2,916,718,845	7.10
	(1) 資 本 剰 余 金	145,603,257	0.37	145,603,257	0.37	145,603,257	0.35
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.03	9,426,325	0.02
	イ 工 事 負 担 金	130,853,741	0.34	130,853,741	0.33	130,853,741	0.32
	ウ 国 県 補 助 金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利 益 剰 余 金	3,422,714,254	8.83	3,007,035,813	7.55	2,771,115,588	6.75
	ア 建設改良積立金	787,688,656	2.03	1,068,511,756	2.68	2,234,714,496	5.44
資 本	イ 当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	2,635,025,598	6.80	1,938,524,057	4.87	536,401,092	1.31
	(ア) 当 年 度 純 利 益	1,061,755,207	2.74	1,335,606,323	3.36	536,401,092	1.31
	(イ) そ の 他 未 处 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	1,573,270,391	4.06	602,917,734	1.51	-	-
	資 本 合 計	21,452,879,729	55.33	22,788,486,052	57.24	23,324,887,144	56.80
負 債 ・ 資 本 合 計		38,772,298,168	100	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100

ウ 資金収支表

(円)

科 目	年 度	年 度		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収 益 的 収 入 益	9,461,664,123	9,711,385,907	9,527,017,741	
	9,054,264,808	9,121,647,747	9,005,492,490	
	8,305,021,686	8,272,909,463	8,225,298,519	
	12,668,010	9,946,672	11,610,723	
	736,575,112	838,791,612	768,583,248	
	234,701,941	258,524,160	204,343,710	
	18,321,519	16,660,625	4,956,552	
	4,040,000	4,598,000	4,490,000	
	1,857,000	30,723,800	108,857	
	178,014,373	169,403,583	152,515,915	
	32,469,049	37,138,152	42,272,386	
	172,697,374	331,214,000	317,181,541	
	172,102,063	—	135,449,806	
	595,311	—	203,406	
	—	331,214,000	181,528,329	
収 益 的 支 出 益	8,399,908,916	8,375,779,584	8,990,616,649	
	8,101,077,196	8,066,491,399	7,920,530,207	
	1,088,634,364	1,116,545,767	1,059,577,440	
	3,929,063,455	3,894,372,260	3,835,330,414	
	88,123,725	70,454,641	70,302,537	
	13,533,135	13,737,513	12,633,418	
	1,472,192,711	1,538,136,311	1,460,336,867	
	1,509,529,806	1,433,244,907	1,482,349,531	
	294,658,115	303,995,877	259,538,797	
	291,929,421	273,121,105	258,799,565	
	1,857,000	30,723,800	108,857	
	871,694	150,972	630,375	
	4,173,605	5,292,308	810,547,645	
	33,597	—	—	
	4,140,008	5,292,308	2,475,758	
	—	—	808,071,887	
収 益 的 収 支 計 A	1,061,755,207	1,335,606,323	536,401,092	
非 資 金 性 収 益 (-) A'	178,014,373	169,403,583	—	
資 本 的 収 入 債	441,774,770	726,627,600	742,729,177	
企 業 担 保 金	400,000,000	700,000,000	700,000,000	
固 定 資 産 売 却	40,126,278	26,627,600	41,558,034	
	1,648,492	—	1,171,143	
資 本 的 支 出 費	3,474,749,134	2,419,290,833	2,908,700,121	
建 設 改 良	1,039,143,054	599,904,139	302,442,417	
施 設 整 備 事 業	1,760,794,148	1,106,088,330	1,867,495,062	
企 業 債 償 還 金	674,811,932	713,298,364	738,762,642	
資 本 的 収 支 計 B	△ 3,032,974,364	△ 1,692,663,233	△ 2,165,970,944	
資 本 的 収 支 調 整 額 C	186,178,460	118,873,051	153,081,871	
損 益 勘 定 留 保 資 金 分 D	5,687,104,572	6,012,334,311	6,404,475,447	
当 年 度	1,557,105,805	1,598,755,252	1,363,013,584	
減 價 却 費 入 費	1,472,192,711	1,538,136,311	1,460,336,867	
長 期 前 受 金 戻 費	—	—	△ 152,515,915	
固 定 資 産 売 却	84,832,135	60,515,556	55,781,208	
固 定 資 産 売 却	33,597	—	—	
そ の 他 雜 支	20,281	31,762	72,717	
破 產 更 生 債 權 等	27,081	71,623	△ 661,293	
過 年 度 分	4,129,998,767	4,413,579,059	5,041,461,863	
留 保 財 源 A - A' + C + D = E	2,627,025,099	2,883,831,043	2,052,496,547	
(実質) 年 間 (B + E)	△ 405,949,265	1,191,167,810	△ 113,474,397	
資金収支 累 計	6,085,008,549	7,276,176,359	7,162,701,962	

(8) 経営指標

指標名	H25	H26	H27	H28	H29
総収支比率 (%)	115.3	111.4	112.6	115.9	106.0
経常収支比率 (%)	115.6	113.0	110.6	112.1	112.6
営業収支比率 (%)	119.8	114.9	111.9	113.2	113.8
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.42	0.46	0.43	0.41	0.39
総資本回転率 (回)	0.25	0.24	0.23	0.23	0.22
固定資産回転率 (回)	0.32	0.31	0.30	0.29	0.29
未収金回転率 (回)	21.65	22.79	24.03	23.41	22.29
総資本利益率 (%)	3.40	2.89	2.32	2.57	2.55
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	44.7	44.9	45.8	46.4	50.6
有形固定資産減価償却率 (%)	50.9	52.0	51.2	52.2	52.3
当年度減価償却率 (%)	4.6	4.7	4.7	4.9	4.6
流動比率 (%)	671.8	344.6	343.8	428.2	459.7
当座比率 (%)	663.9	334.9	341.2	402.9	438.9
流動資産回転率 (回)	1.20	1.14	1.15	1.12	1.00
自己資本構成比率 (%)	60.7	53.4	55.3	57.2	56.8
固定資産構成比率 (%)	78.7	78.6	80.4	78.3	77.2

算 式	説 明
総 収 益 総 費 用 ×100	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
営 業 収 益 + 営 業 外 収 益 営 業 費 用 + 営 業 外 費 用 ×100	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 営 業 費 用 - 受 託 工 事 費 用 ×100	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
累 積 欠 損 金 営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 ×100	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
不 良 債 务 営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 ×100	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首自己資本金+期末自己資本金+期末自己資本金+期末自己資本金)÷2	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首負債資本合計+期末負債資本合計)÷2	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首固定資産+期末固定資産)÷2	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首未収金+期末未収金)÷2	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
経 常 利 益 - 経 常 損 失 (期首負債資本合計+期末負債資本合計)÷2 ×100	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
建設改良のための企業債償還元金 当 年 度 減 価 償 却 費 ×100	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
有形 固 定 資 産 減 価 償 却 累 計 額 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
当 年 度 減 価 償 却 費 有形固定資産+無形固定資産-土地-建設仮勘定+当年度減価償却費 ×100	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
流 动 资 产 流 动 负 债 ×100	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
現 金 及 び 預 金 + 未 収 金 流 动 负 债 ×100	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首流動資産+期末流動資産)÷2	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
自 己 资 本 金 + 剰 余 金 负 债 资 本 合 计 ×100	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
固 定 资 产 固定資産+流動資産+繰延勘定 ×100	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指標名	H25	H26	H27	H28	H29
固定資産対長期資本比率 (%)	81.2	90.9	92.2	88.7	86.8
固定比率 (%)	129.6	147.2	145.3	136.8	135.9
固定負債構成比率 (%)	36.1	33.1	31.9	31.1	32.1
施設利用率 (%)	47.8	47.0	46.3	46.2	47.2
固定資産使用効率 (m ³ ／万円)	19.5	19.0	18.1	17.9	17.4
配水管使用効率 (m ³ ／m)	56.3	55.3	54.4	54.1	53.3
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3,236	3,142	3,228	3,290	3,364
有収水量 (m ³)	363,537.1	363,067.1	363,366.4	370,707.6	377,390.1
営業収益 (千円)	64,910	64,503	64,583	66,509	67,119
職員給与費対営業収益比率 (%)	10.4	11.8	11.9	12.1	11.7
料金回収率 (%)	105.5	103.9	101.4	101.6	102.8
給水収益中					
職員給与費 (%)	11.3	12.9	13.0	13.4	12.7
企業債利息 (%)	3.7	3.6	3.5	3.3	3.1
減価償却費 (%)	16.1	16.9	17.7	18.6	17.8
利子負担率 (%)	2.37	2.28	2.24	2.10	1.99
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	55.2	6.2	7.5	3.3	5.6

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
固定資産 ×100 固定負債 + 資本金 + 剰余金	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
固定資産 ×100 自己資本金 + 剰余金	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
固定負債 + 借入資本金 ×100 負債資本合計	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
1日平均配水量 ×100 配水能力	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
年間総配水量 ×10000 有形固定資産	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
年間総配水量 導送配水管延長	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

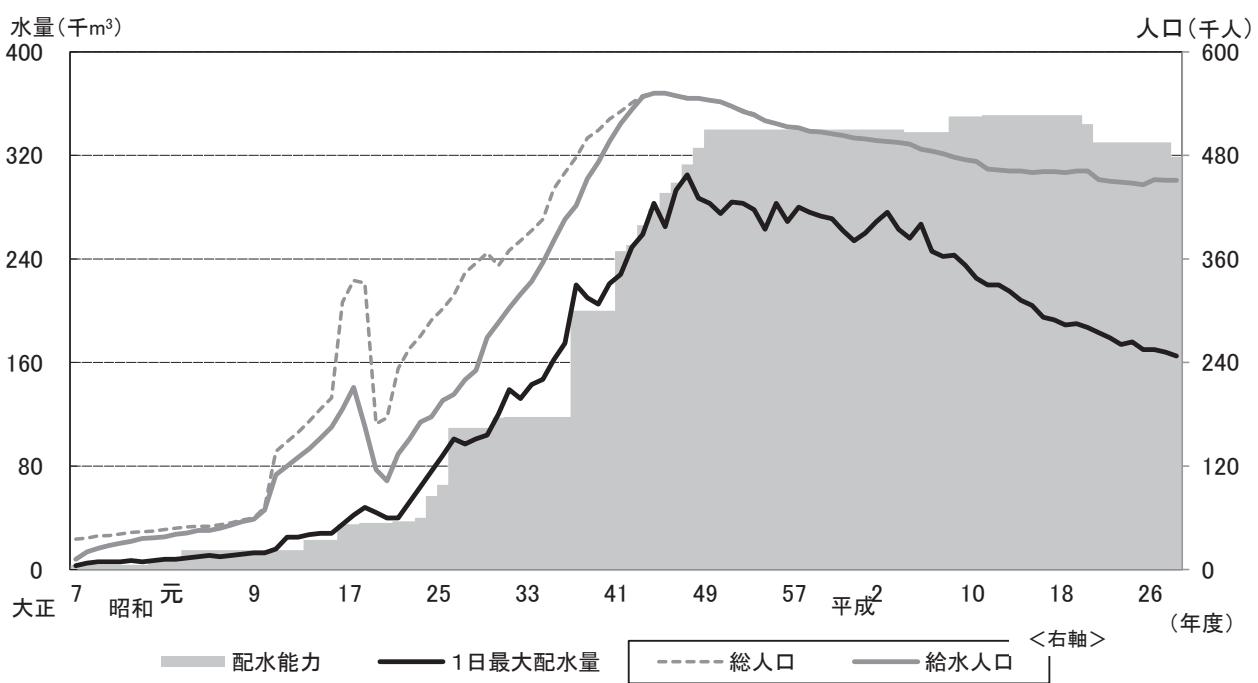
現在給水人口	
損益勘定職員数	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
年間総有収水量	
損益勘定職員数	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
営業収益 - 受託工事収益	
損益勘定職員数	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
職員給与費 ×100 営業収益 - 受託工事収益	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
供給単価 ×100 給水原価	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

職員給与費 ×100 給水収益	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
企業債利息 ×100 給水収益	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
減価償却費 ×100 給水収益	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
支払利息 + 企業債取扱諸費 ×100 負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
基準内繰入金(収益)+基準外繰入金(収益) ×100 総収益	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
基準内繰入金(資本)+基準外繰入金(資本) ×100 資本的収入計	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m ³)	1日最大 配水量 (m ³)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総 人 口 (人)	給 水 人 口 (人)	普 及 率 (%)	総 世 帯 数 (世 帯)	給 水 世 帯 数 (世 帯)	普 及 率 (%)					
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

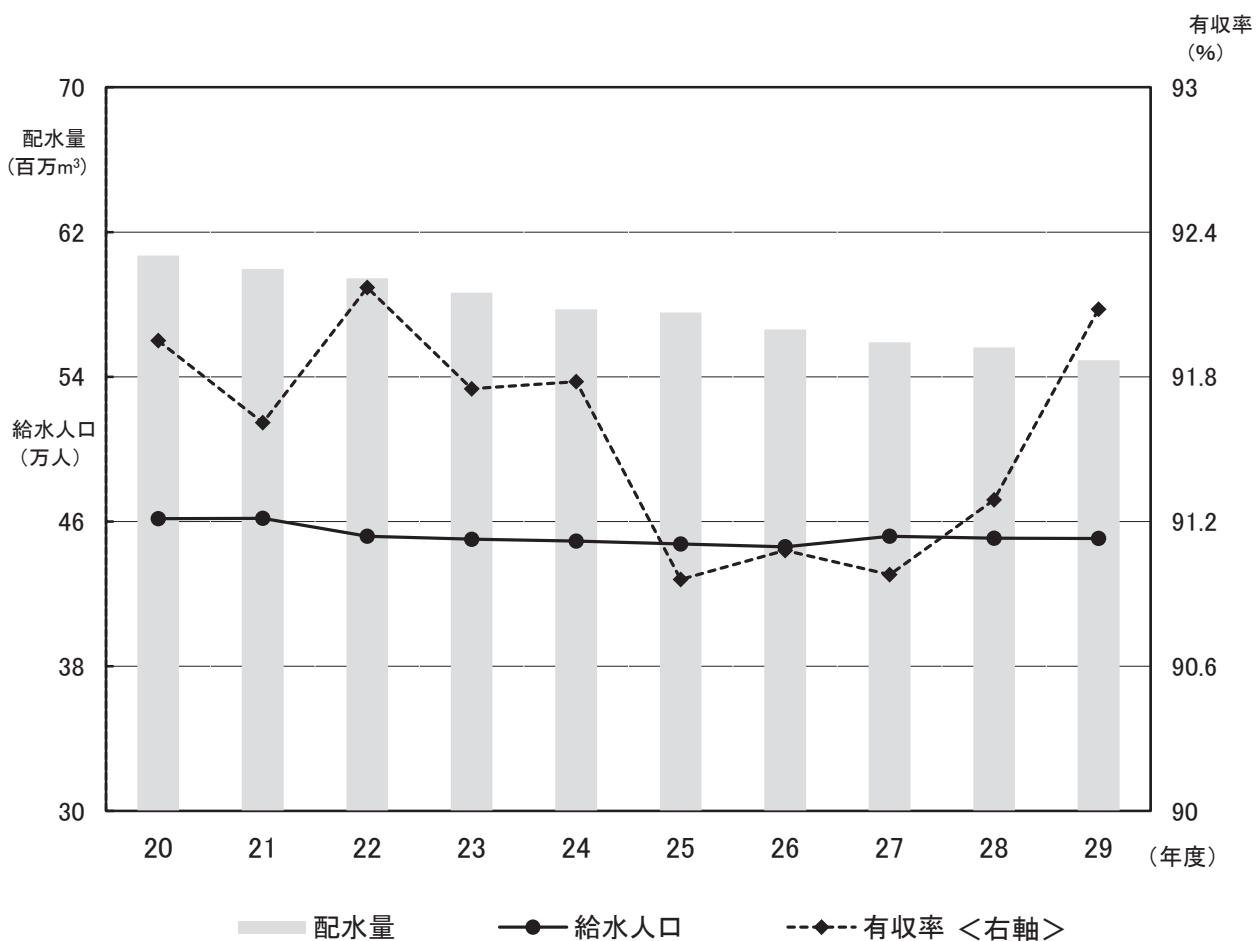
② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	水道料金 (円)
29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
26	56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
25	57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
24	57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23	58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22	59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580
21	59,959,363	54,931,603	91.61	9,102,089,640
20	60,700,164	55,813,074	91.95	9,327,333,408

注 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



第 3 編

工業用水道事業



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専用家事用	営業用	湯屋営業用	庭園用	その他	共用家家用
創設当時 大正7年	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 500石まで 3円 超過料金 501~2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 0.02円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大正9年4月改定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101~500石まで 0.011円/石 501~2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401~2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51~100石まで 0.02円/石 101~200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大正9年10月改定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101~500石まで 0.011円/石 501~2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401~2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51~100石まで 0.02円/石 101~200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭和3年4月改定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101~500石まで 0.013円/石 501~2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401~2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51~100石まで 0.024円/石 101~200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭和10年6月改定	1戸1か月10m ³ まで 0.95円 超過料金 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21~100m ³ まで 0.072円/m ³ 101~400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101~400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭和13年4月改定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21~100m ³ まで 0.072円/m ³ 101~400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101~400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭和18年6月改定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101~400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭4和月20改年定	1戸1か月10m ³ まで 1円 超過料金 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³		1戸1か月 6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行	
	平均改定率:17.24%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	580円	11~20m ³ 109円
		21~30m ³ 127円
		31~40m ³ 141円
		41~50m ³ 155円
		51m ³ ~ 169円
25mm	1,010円	1~20m ³ 109円
		21~30m ³ 127円
		31~40m ³ 141円
		41~50m ³ 155円
		51m ³ ~ 169円
40mm	2,650円	
50mm	6,270円	1~100m ³ 165円
75mm	13,100円	101~200m ³ 188円
100mm	24,600円	201~400m ³ 200円
150mm	51,200円	401~1,000m ³ 212円
200mm	106,000円	1,001m ³ ~ 223円
250mm以上	131,000円	
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 62円
臨時用		1m ³ ~ 223円
共用 (1戸につき)	259円	7m ³ ~ 70円

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行	
	平均改定率:21.36%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	590円	1~10m ³ 15円
		11~20m ³ 132円
		21~30m ³ 153円
		31~40m ³ 170円
		41m ³ ~ 187円
25mm	1,280円	1~20m ³ 132円
		21~30m ³ 153円
		31~40m ³ 170円
		41~50m ³ 187円
		51m ³ ~ 204円
40mm	3,360円	
50mm	7,960円	1~100m ³ 199円
75mm	16,630円	101~200m ³ 227円
100mm	31,240円	201~400m ³ 242円
150mm	65,020円	401~1,000m ³ 256円
200mm	134,620円	1,001m ³ ~ 270円
250mm以上	166,370円	
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 67円
臨時用		1m ³ ~ 270円
共用 (1戸につき)	263円	1~6m ³ 5円 7m ³ ~ 85円

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)	
	平均改定率:14.73%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	550円	1~10m ³ 45円
		11~20m ³ 132円
		21~40m ³ 182円
		41m ³ ~ 220円
25mm	1,220円	1~30m ³ 157円
		31~50m ³ 203円
		51m ³ ~ 240円
40mm	3,220円	
50mm	7,640円	
75mm	15,960円	1~200m ³ 237円
100mm	29,980円	201~1,000m ³ 289円
150mm	62,400円	1,001m ³ ~ 318円
200mm	129,200円	
250mm以上	159,700円	
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 72円
臨時用		1m ³ ~ 318円
共用 (1戸につき)	250円	1~6m ³ 35円 7m ³ ~ 85円

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年6月から8%の消費税及び地方消費税を転嫁

口径別導入後の料金改定等の経過概要	
◇料金改定	◆その他
S43. 5 口径別料金体系の導入	S47. 4 下水道使用料同時徴収の開始
S51. 3 分担金制度の導入	S51. 4
S59. 4 各戸徴収制度の導入	
	郵便局自動払込制度の導入 S60. 2
	金融機関週休二日制の実施 H元. 2
	消費税法の施行 H元. 4
	水道料金オンラインシステムの導入 H 2.10
	コンビニエンスストア収納の導入 H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
	ハンディターミナルシステムの導入 H 7. 9
	郵便局窓口収納の導入 H 9. 4
	消費税及び地方消費税転嫁(5%) H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
	徴収サイクルの変更 H13. 4
	日割計算の導入 H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
	クレジットカード決済の導入 H21. 2
	消費税及び地方消費税転嫁(8%) H26. 6

(4) 広域水道

ア 阪神水道企業団

(1m³あたり)	
施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭2厘
昭和21年4月	10銭4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭

(1m³あたり)	
施行年月	受水単価
昭和33年4月	7円60銭
昭和38年4月	11円97銭
昭和42年10月	16円85銭
昭和50年9月	28円65銭
昭和57年4月	36円81銭
平成4年4月	44円79銭
平成8年10月	55円27銭
平成13年4月	61円96銭

イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m³あたりの料金

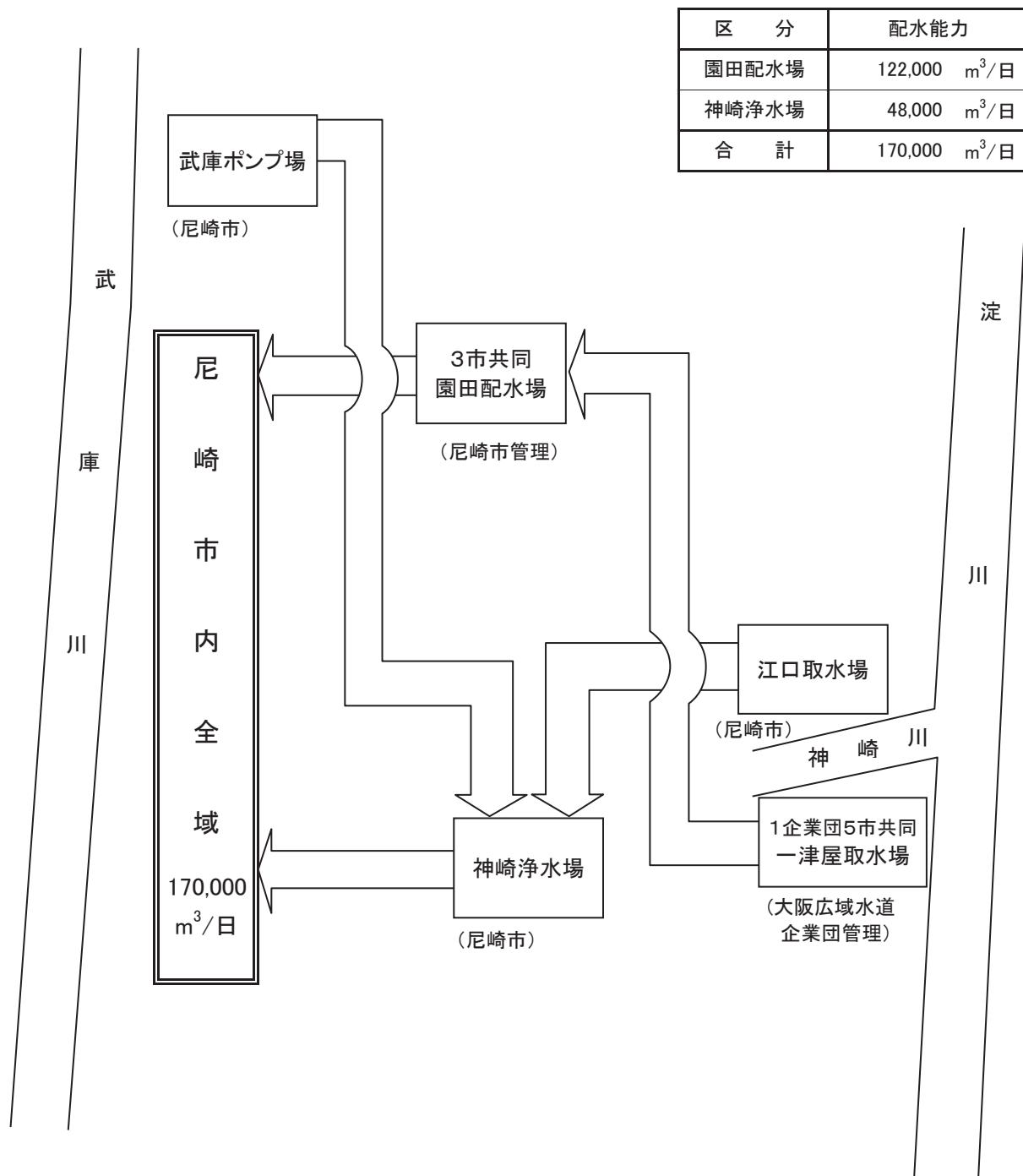
② 基本料金 b は、申込水量1m³あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m³あたりの料金

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成30年3月31日現在)



区分	配水能力
園田配水場	$122,000 \text{ m}^3/\text{日}$
神崎浄水場	$48,000 \text{ m}^3/\text{日}$
合 計	$170,000 \text{ m}^3/\text{日}$

(2) 沿革

工種	工期		工費 (千円)	施設能力(m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施設		摘要	要
沈でん池	配水池		
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取水地点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取水施設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日</p> <p>導水施設 第1水源 φ 800mm 延長5,524m 第2水源 φ 700mm～φ 800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水泵等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。 φ 800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>	
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取水地点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取水施設 江口取水場（表流水 314,000m³/日）</p> <p>導水施設 φ 1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水泵等</p>	
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取水地点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取水施設 一津屋取水場（表流水 1,094,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³） 1府4市共同事業（大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市） 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導水施設 φ 1,650mm 延長13,578.24m、3市共同（尼崎市、伊丹市、西宮市）</p> <p>浄水施設 200,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³）</p> <p>配水施設 300,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日） 配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p>	
	北配 2 (2・3号)	<p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことにより、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>	
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分水量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>	

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施設		摘要	要
沈でん池	配水池		
北配 △3 (1~3号)	北配 △3 (1~3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m³に復活させ、不足する43,000m³は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p>	
神崎 4 園田系 (1~4号)		<p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m³/日から170,000m³/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m³、神崎浄水場で5,000m³の合計27,000m³の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施していく。</p>	

(3) 現有施設

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(m ²)
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数量
取水場	一津屋取水場	鉄筋コンクリート造り 取水口4カ所 18.3m×6.1m 権円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池
	管理室及び配電盤室	鉄筋コンクリート造り 1階 管理室 地下 配電盤室 平屋建 延べ 418 m ²	1棟
施設	江口取水場	取水口 防塵スクリーン、制水扉1式	
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
	沈砂池及び接合井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³)	3池
	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19 m ²	1棟
設	六種ポンプ場	取水口 防塵スクリーン、制水扉1式	
	神武ポンプ場	沈砂池 鉄筋コンクリート造り 面積 51.90 m ² (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m ³)	1池
導水施設	一津屋取水場	導水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5 m ²	1棟
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) $\phi 600\text{mm} \times \phi 500\text{mm} \times 355\text{kW}, H=32.5\text{m}, Q=52.1\text{m}^3/\text{min}$	4台
	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264 m ²	1棟
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
施設	江口取水場	導水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257 m ² 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1棟
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ $\phi 500\text{mm} \times \phi 400\text{mm} \times 250\text{kW}, H=30\text{m}, Q=36.0\text{m}^3/\text{min}$	4台
	特高受変電所	鉄骨造り 変圧器 平屋建 192.55 m ² 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV 2台	

区分	施 設	概 要	数量
導水施設線	武庫ポンプ場 ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m ² (有効水深 3.05m) (有効容量 92.20m ³)	1池
	導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ $\phi 200\text{mm} \times 75\text{kW}, H=43\text{m}, Q=5.2\text{m}^3/\text{min}$	1台
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
浄水施設場	導水路	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 $\phi 1,650\text{mm}$ 延長 13,578m (江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 $\phi 800\text{mm} \sim \phi 1,500\text{mm}$ 延長 10,390.3m (武庫川系統) (六樋用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 900\text{mm}$ 延長 2,635m (武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 $\phi 500\text{mm} \sim \phi 600\text{mm}$ 延長 7,462.6m	3条
	園田	着水井 鉄筋コンクリート造り 10m × 6.5m × 3.9m (有効水深 3.2m) (有効容量 208m ³)	1池
		フロック形成池 鉄筋コンクリート造り 12.7m × 15m × 4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m) (有効容量 762m ³)	8池
	水配施設	沈でん池 鉄筋コンクリート造り 56.8m × 15m × 4.7m (有効水深 4m) (有効容量 3,408m ³)	8池
		クラリファイナー	1基
	汚泥処理池	汚泥処理池 鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m ² 、深さ 1.5m(有効深さ 1m)	8池
		(有効容量 1,165m ³)	
	水場	還元ポンプ井及び排泥ポンプ井 鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 $9.6\text{m} \times 7.4\text{m} \times 6.6\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 298.3m ³)	1池
		排泥ポンプ井 $7.3\text{m} \times 7.4\text{m} \times 6.6\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 226.8m ³)	
	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m ²	1棟
	排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ $\phi 100\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=13\text{m}, Q=1.5\text{m}^3/\text{min}$	2台
	汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ $\phi 100\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=13\text{m}, Q=1.5\text{m}^3/\text{min}$	1台
	還元ポンプ	吊下型水中ポンプ $\phi 100\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=15\text{m}, Q=1.2\text{m}^3/\text{min}$	2台

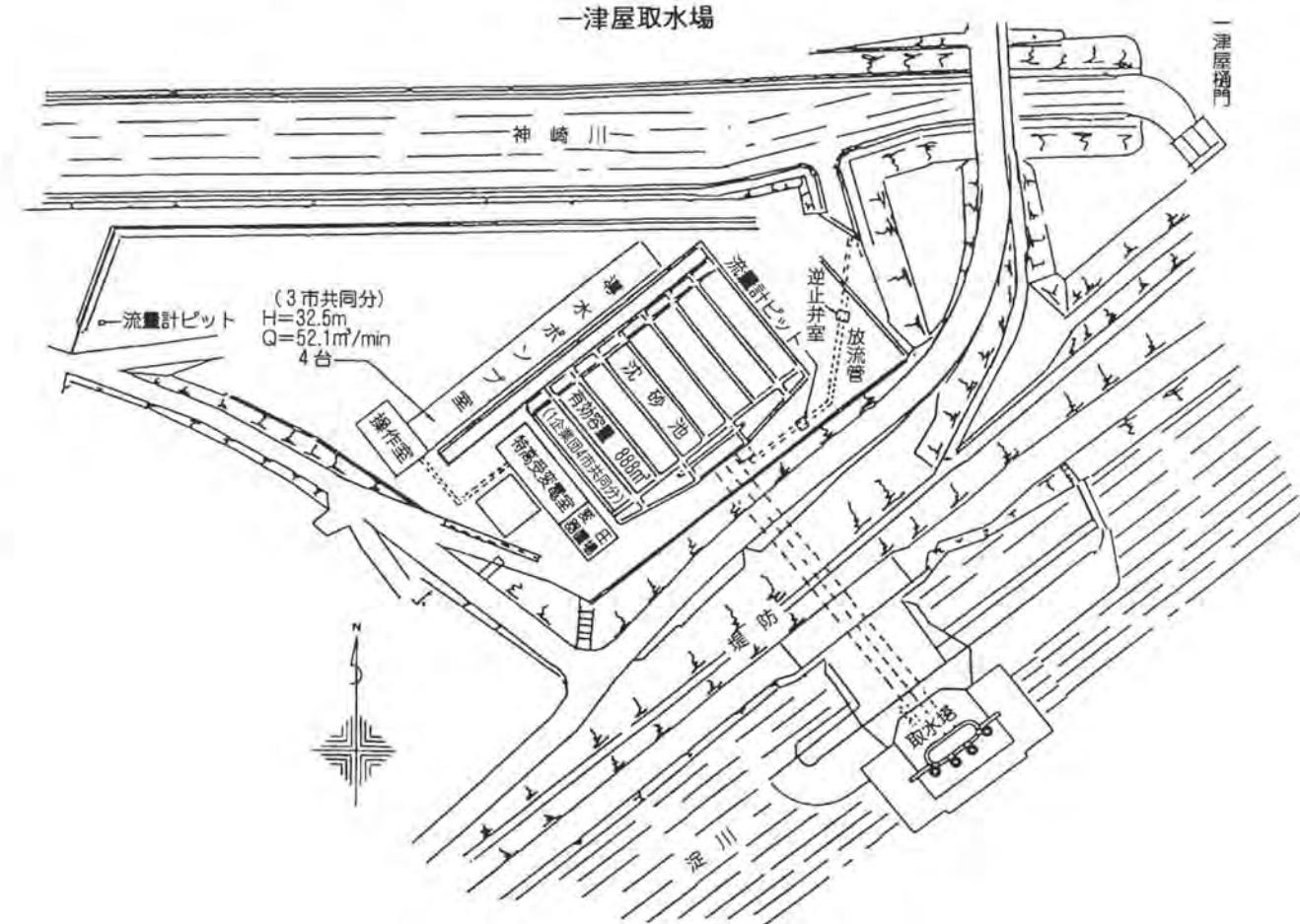
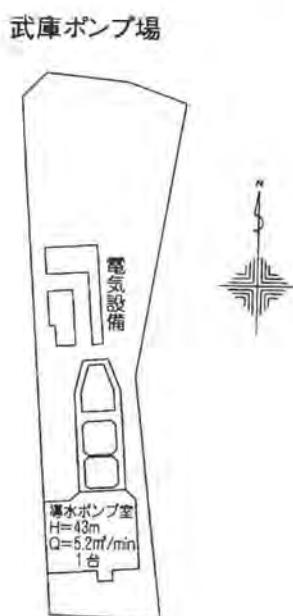
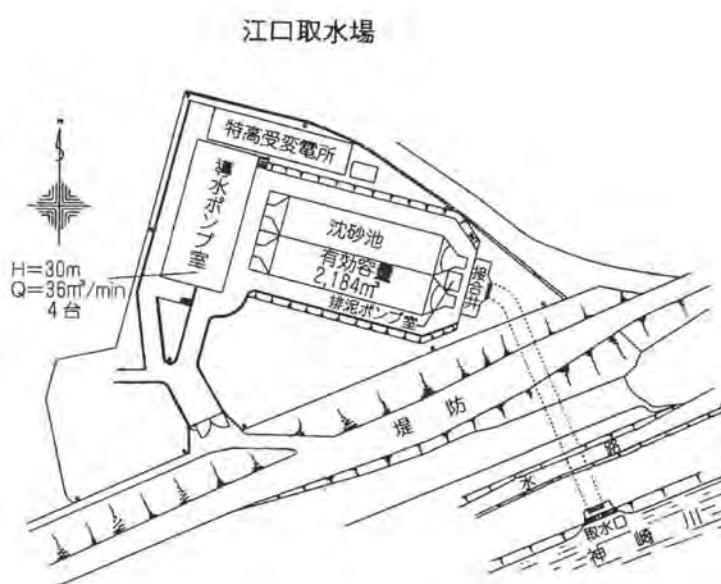
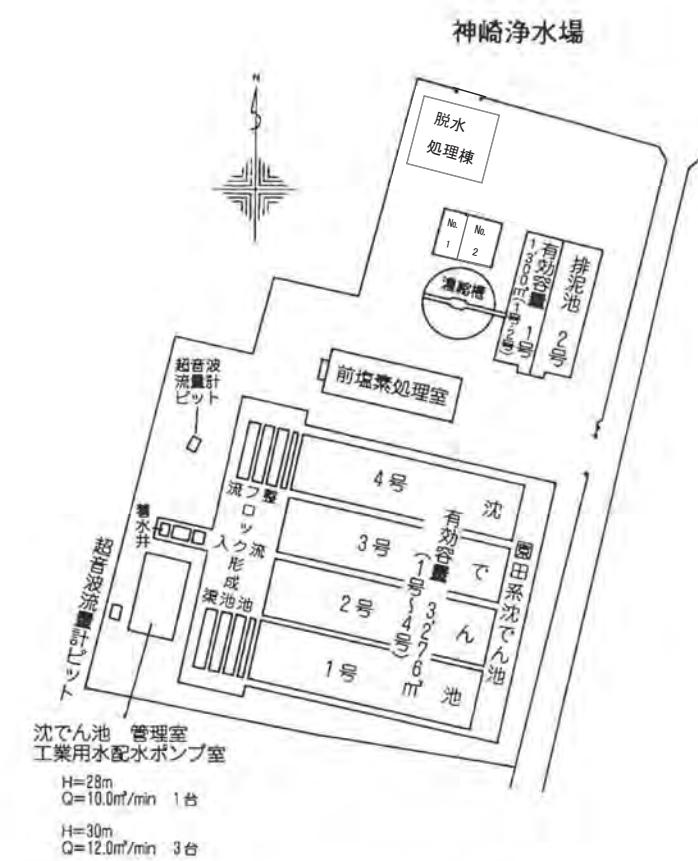
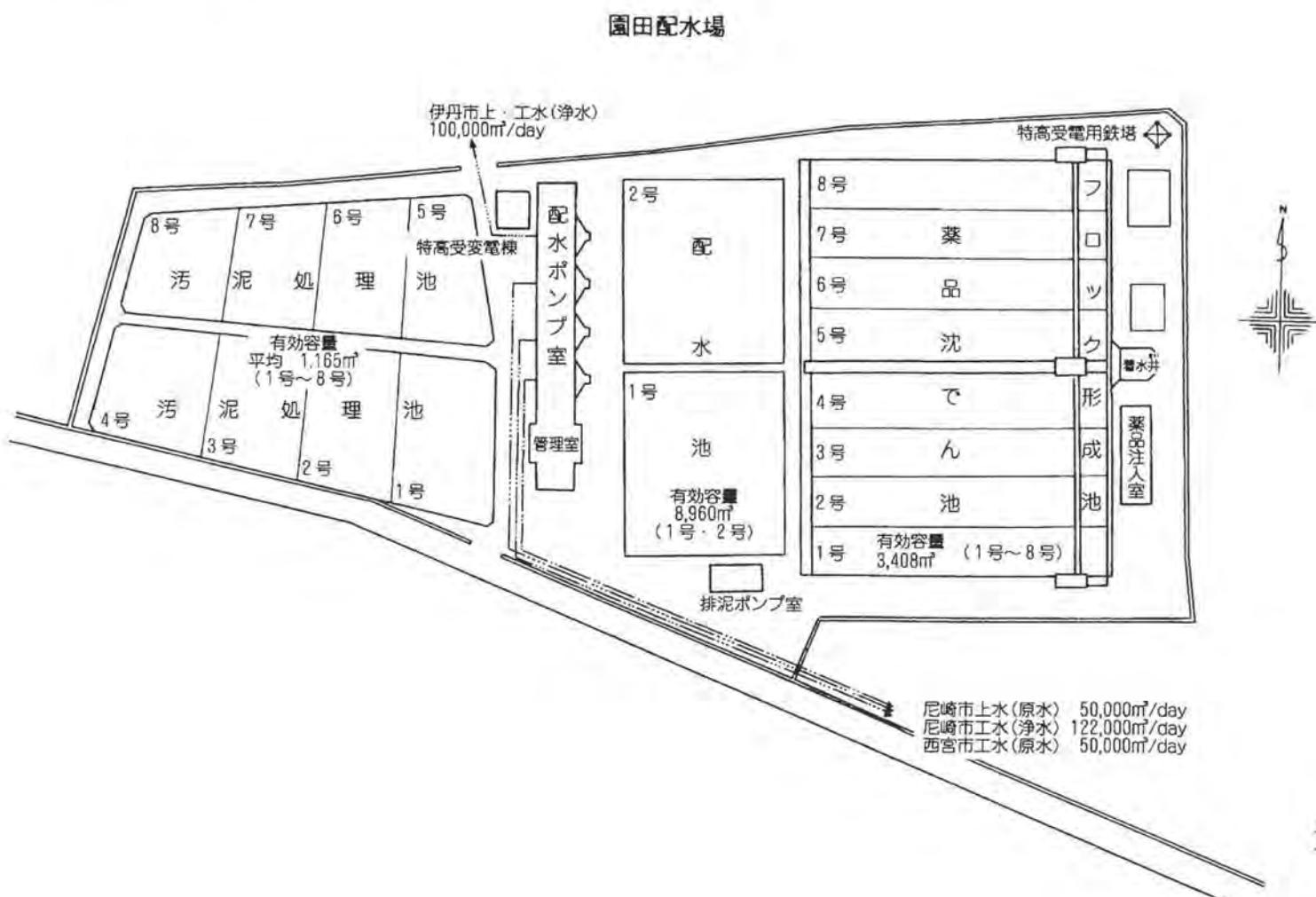
区分	施 設	概 要	数量
水 施 設	園田配水場	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m ² 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機	1棟 2台 2台
	管 理 棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ 1,599.33m ² 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
	特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m ³)	1池
	混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m ³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式	1池
	流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
	フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m ³) (3槽で1池) プロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基	4池 6基
	整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m ³)	4池
	凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m ³) クラリファイヤー	4池 1基
	沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m ² ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m ³)	1槽
配水施設	園田配水場	配水池 鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m ³)	2池
	配水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m ²	1棟
	配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m ³ /min	4台
	神崎浄水場	配水ポンプ 水中斜流ポンプ φ 300mm×75kW、H=28m、Q=10m ³ /min φ 300mm×90kW、H=30m、Q=12m ³ /min	1台 3台
	路配線水	配水管 鉄管、鋼管等 φ 75mm～φ 1,500mm 延長 70,190.2m	4台

イ 配水管延長

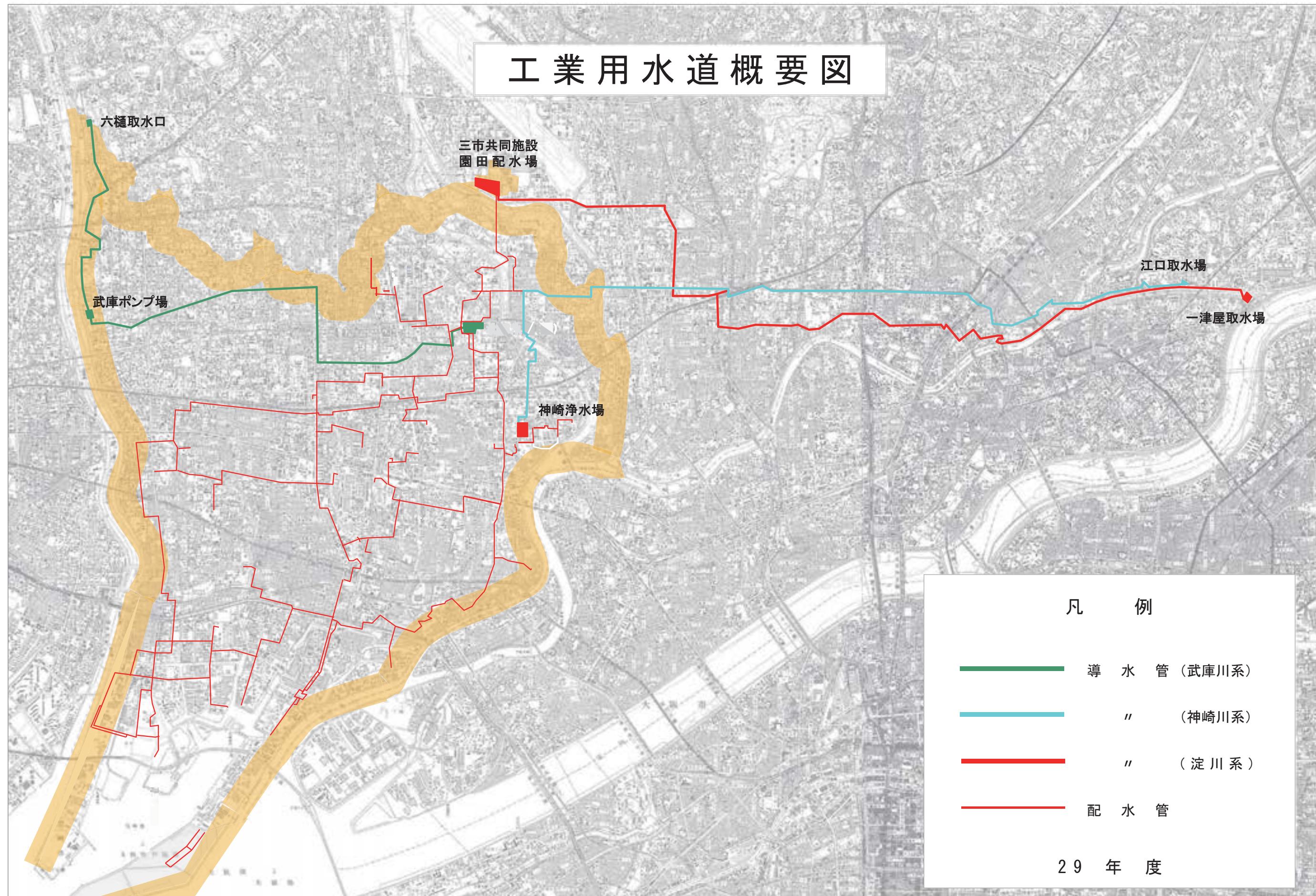
(m)

管種 口径(mm)	鉄管	プレストレスト コンクリート管	钢管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	1,726.1	-	17.8	1,743.9
150	3,135.4	-	3.2	3,138.6
200	3,281.8	-	88.3	3,370.1
250	1,512.8	1,012.0	147.3	2,672.1
300	4,079.7	253.0	91.8	4,424.5
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,750.6	-	107.3	4,857.9
450	95.8	-	-	95.8
500	5,502.1	417.0	232.0	6,151.1
600	4,300.1	-	910.9	5,211.0
700	9,873.7	-	304.2	10,177.9
800	4,834.4	-	2,962.1	7,796.5
900	1,493.4	-	225.5	1,718.9
1,000	4,324.1	-	2,128.5	6,452.6
1,100	3,603.5	-	2,762.4	6,365.9
1,200	1,084.6	-	142.5	1,227.1
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	55,482.8	3,422.3	11,285.1	70,190.2

(4) 施設概要図



工業用水道概要図



2 統 計

(1) 主要統計

項目	年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	* 給水工場数	社	55	55	55	54	53	
* 量水器設置数		個	58	57	57	56	55	
配水量		総 量	m ³	24,316,980	21,897,720	21,626,590	21,924,490	
配水量	日量	平 均	m ³	66,622	59,994	59,089	60,067	
		最 大	m ³	82,820	74,660	70,580	71,710	
	日量	最 小	m ³	32,980	29,160	26,870	26,500	
		總 量	m ³	23,988,410	21,505,813	21,298,882	21,587,186	
有収水量		平 均	m ³	65,722	58,920	58,194	59,143	
給水量		総 量	m ³	23,988,410	21,505,813	21,298,858	21,584,725	
給水量		日量	平 均	m ³	65,722	58,920	58,194	
基本 使用水量	日量	平 均	m ³	153,102	133,540	133,565	133,489	
		年度末	m ³	146,965	133,565	133,565	132,665	
有 収 率		%		98.65	98.21	98.48	98.46	
負 荷 率		%		80.44	80.36	83.72	83.76	
最 大 稼 動 率		%		48.72	43.92	41.52	42.18	
給 水 率		%		42.93	44.12	43.57	44.30	
* 配水管延長		m		70,755	72,762	73,389	70,084	
* 職員数	定年前職員	人		26	27	26	28	
	再任用職員 (フルタイム)	人		2	0	0	0	
財政状況	総 収 益	千円		2,624,953	2,130,681	1,952,849	2,009,514	
	総 費 用	千円		1,348,797	1,646,952	1,445,185	1,551,098	
							1,399,224	

注① *印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率=給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1日当たり		
					平均	最大	最小
28 年度	17,816,403	4,473,290	-	22,289,693	61,068	80,081	26,718
29 年度	16,241,781	6,379,940	-	22,621,721	61,977	82,995	26,835
29 4	1,249,450	528,020	-	1,777,470	59,249	75,453	37,630
5	1,342,315	488,270	-	1,830,585	59,051	76,341	38,112
6	1,339,168	597,250	-	1,936,418	64,547	77,108	54,756
7	1,421,903	648,530	-	2,070,433	66,788	81,046	51,499
8	1,422,091	509,680	-	1,931,771	62,315	82,995	35,563
9	1,341,367	614,360	-	1,955,727	65,191	79,239	53,176
10	1,429,360	494,710	-	1,924,070	62,067	77,059	51,374
11	1,278,026	534,410	-	1,812,436	60,415	74,505	51,906
12	1,288,503	496,390	-	1,784,893	57,577	74,049	27,499
30 1	1,361,078	427,240	-	1,788,318	57,688	77,587	26,835
2	1,386,179	450,760	-	1,836,939	65,605	76,584	55,943
3	1,382,341	590,320	-	1,972,661	63,634	79,098	53,643

(m³/日)

施設別	平均	最大	最小
一津屋取水場	44,498	10月11日 71,719	10月19日 24,616
江口取水場	17,479	9月 7日 39,050	4月29日ほか 0
	61,977	8月30日 82,995	1月 1日 26,835

イ 配 水 量

(m³)

施 設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
28 年度	16,133,780	5,790,710	21,924,490	60,067	71,710	26,500
29 年度	16,049,580	6,225,630	22,275,210	61,028	73,690	26,920
29 4	1,225,190	523,450	1,748,640	58,288	65,420	36,890
5	1,313,140	483,560	1,796,700	57,958	68,640	37,980
6	1,314,690	590,570	1,905,260	63,509	69,680	53,890
7	1,394,110	635,120	2,029,230	65,459	72,680	52,780
8	1,409,340	490,180	1,899,520	61,275	73,690	36,410
9	1,330,210	595,380	1,925,590	64,186	70,310	52,810
10	1,422,170	479,670	1,901,840	61,350	67,820	51,380
11	1,265,610	518,490	1,784,100	59,470	63,790	50,800
12	1,277,360	482,730	1,760,090	56,777	64,590	27,550
30 1	1,353,380	415,510	1,768,890	57,061	69,520	26,920
2	1,377,240	437,460	1,814,700	64,811	70,590	55,550
3	1,367,140	573,510	1,940,650	62,602	68,450	52,930

(m³/日)

施 設 别	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	43,971	10月24日 65,430	10月19日 24,180
神 崎 浄 水 場	17,057	6月15日 38,800	4月29日ほか 0
	61,028	8月29日 73,690	1月 1日 26,920

ウ 3市共同施設取水量

(m³)

施 設 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
28 年度	3,556,258	3,904,373	17,816,403	17,736,759	43,013,793	117,846	157,122	81,708
29 年度	2,846,775	3,955,690	16,241,781	17,113,927	40,158,173	110,022	148,089	81,403
29 4	235,236	329,878	1,249,450	1,434,553	3,249,117	108,304	143,216	90,234
5	261,740	330,476	1,342,315	1,454,351	3,388,882	109,319	148,089	92,365
6	218,712	326,636	1,339,168	1,441,538	3,326,054	110,868	146,262	95,816
7	183,136	335,201	1,421,903	1,479,092	3,419,332	110,301	137,532	90,335
8	222,286	337,765	1,422,091	1,437,901	3,420,043	110,324	136,619	88,914
9	278,132	333,123	1,341,367	1,415,859	3,368,481	112,283	135,401	98,252
10	242,706	340,571	1,429,360	1,429,025	3,441,662	111,021	138,649	90,741
11	222,384	335,930	1,278,026	1,412,066	3,248,406	108,280	125,961	93,279
12	280,691	336,331	1,288,503	1,418,296	3,323,821	107,220	129,210	81,403
30 1	243,611	317,564	1,361,078	1,429,480	3,351,733	108,120	132,356	81,403
2	212,254	302,898	1,386,179	1,326,268	3,227,599	115,271	129,514	101,399
3	245,887	329,317	1,382,341	1,435,498	3,393,043	109,453	131,138	96,730

(m³/日)

施 設 别	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	7,799	5月18日 32,318	4月 1日ほか 0
西 宮 市	10,838	11月 7日 21,916	6月 11日 7,037
尼 崎 市 (工水)	44,498	10月 11日 71,719	10月 19日 24,616
伊 丹 市	46,887	7月 13日 55,036	7月 9日 33,371
	110,022	5月18日 148,089	1月 1日 81,403

工 3市共同施設配水量

(m³)

施 設 年・月	原 水		淨 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
28 年度	4,941,320	3,890,080	16,133,780	17,562,710	42,527,890	116,515	152,810	81,150
29 年度	2,846,010	3,941,400	16,049,580	17,017,440	39,854,430	109,190	147,110	81,480
29 4	234,270	328,590	1,225,190	1,416,240	3,204,290	106,810	141,830	88,720
5	260,650	329,130	1,313,140	1,433,110	3,336,030	107,614	147,110	92,110
6	217,970	325,560	1,314,690	1,424,500	3,282,720	109,424	144,240	92,060
7	192,000	333,990	1,394,110	1,465,490	3,385,590	109,213	128,140	90,650
8	221,250	336,160	1,409,340	1,432,210	3,398,960	109,644	126,110	90,650
9	276,930	331,680	1,330,210	1,412,820	3,351,640	111,721	124,330	97,520
10	241,820	339,340	1,422,170	1,428,620	3,431,950	110,708	131,350	89,390
11	221,700	334,870	1,265,610	1,408,010	3,230,190	107,673	118,710	91,950
12	279,980	335,440	1,277,360	1,413,700	3,306,480	106,661	118,850	81,480
30 1	242,890	316,640	1,353,380	1,429,470	3,342,380	107,819	122,530	81,570
2	211,540	301,890	1,377,240	1,325,140	3,215,810	114,850	126,780	101,560
3	245,010	328,110	1,367,140	1,428,130	3,368,390	108,658	127,300	96,170

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	7,797	5月18日 32,150	4月 1日ほか 0
西 宮 市	10,799	11月 7日 21,810	6月 11日 7,010
尼 崎 市 (工水)	43,971	10月24日 65,430	10月19日 24,180
伊 丹 市	46,623	4月13日 50,460	7月 9日 35,890
	109,190	5月18日 147,110	12月31日 81,480

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水			配水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
28 年度	1,559,752	586,891	—	2,636,039	925,287	5,707,969	15,638
29 年度	1,318,926	766,429	—	2,538,097	1,028,003	5,651,455	15,483
29 4	103,060	61,077	—	199,649	81,176	444,962	14,832
5	109,635	55,740	—	210,265	79,481	455,121	14,681
6	108,101	68,556	—	206,834	95,997	479,488	15,983
7	113,081	75,717	—	215,277	108,567	512,642	16,537
8	114,688	65,750	—	215,449	88,155	484,042	15,614
9	105,082	71,811	—	202,893	100,691	480,477	16,016
10	118,286	61,734	—	222,450	79,333	481,803	15,542
11	103,440	66,267	—	201,780	82,729	454,216	15,141
12	107,975	60,881	—	205,530	78,433	452,819	14,607
30 1	114,439	54,191	—	221,821	69,193	459,644	14,827
2	109,050	56,917	—	221,032	70,527	457,526	16,340
3	112,089	67,788	—	215,117	93,721	488,715	15,765

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水			配水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
28 年度	28,312,649	10,562,422	—	40,669,902	14,971,265	94,516,238
29 年度	26,412,848	13,696,227	—	41,924,175	16,269,197	98,302,447
29 4	2,012,170	1,055,523	—	3,075,129	1,225,416	7,368,238
5	2,183,457	1,020,930	—	3,360,224	1,245,795	7,810,406
6	2,220,986	1,220,719	—	3,381,682	1,518,328	8,341,715
7	2,404,546	1,397,350	—	3,708,465	1,791,521	9,301,882
8	2,352,864	1,236,348	—	4,218,132	1,490,079	9,297,423
9	2,186,923	1,318,996	—	3,997,562	1,679,525	9,183,006
10	2,304,907	1,083,303	—	4,125,541	1,274,736	8,788,487
11	2,050,881	1,136,886	—	3,759,400	1,325,710	8,272,877
12	2,097,299	1,057,694	—	2,949,860	1,237,595	7,342,448
30 1	2,209,481	966,343	—	3,123,191	1,102,711	7,401,726
2	2,190,010	1,008,275	—	3,139,680	1,150,962	7,488,927
3	2,199,324	1,193,860	—	3,085,309	1,226,819	7,705,312

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配 水					合計	
		園田配水場						
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計		
28年度	3,757,749	178,668	521,854	2,636,039	3,374,561	6,711,122	10,468,871	
29年度	3,287,221	160,051	534,247	2,538,097	3,246,585	6,478,980	9,766,201	
29 4	269,860	11,470	43,864	199,649	269,024	524,006	793,866	
5	279,134	12,375	43,489	210,265	269,698	535,827	814,961	
6	270,694	11,155	43,868	206,834	270,995	532,852	803,546	
7	275,869	10,221	45,295	215,277	277,642	548,434	824,303	
8	277,968	11,536	45,959	215,449	275,409	548,353	826,321	
9	265,490	20,186	46,300	202,893	268,002	537,381	802,871	
10	286,426	13,469	46,851	222,450	273,211	555,981	842,407	
11	264,568	11,677	44,223	201,780	268,311	525,990	790,558	
12	280,157	19,001	45,283	205,530	272,550	542,363	822,520	
30 1	283,970	14,528	43,728	221,821	273,908	553,986	837,956	
2	256,106	11,516	40,559	221,032	252,248	525,355	781,461	
3	276,979	12,919	44,829	215,117	275,587	548,452	825,431	

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配 水					合計	
		園田配水場						
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計		
28年度	68,577,827	3,190,798	9,187,682	40,669,902	48,808,317	101,856,699	170,434,526	
29年度	65,808,089	3,042,823	9,781,884	41,924,175	51,992,001	106,740,883	172,548,972	
29 4	5,269,163	204,719	733,294	3,075,129	3,997,795	8,010,937	13,280,100	
5	5,559,530	227,775	762,049	3,360,224	4,183,927	8,533,975	14,093,505	
6	5,561,701	213,159	779,404	3,381,682	4,298,363	8,672,608	14,234,309	
7	5,864,902	210,195	843,929	3,708,465	4,658,217	9,420,806	15,285,708	
8	5,701,119	257,333	962,118	4,218,132	5,273,070	10,710,653	16,411,772	
9	5,525,167	410,696	968,603	3,997,562	5,143,353	10,520,214	16,045,381	
10	5,582,352	277,517	931,147	4,125,541	4,966,447	10,300,652	15,883,004	
11	5,245,739	247,449	884,074	3,759,400	4,859,073	9,749,996	14,995,735	
12	5,440,728	298,449	746,493	2,949,860	3,687,558	7,682,360	13,123,088	
30 1	5,480,201	247,894	727,303	3,123,191	3,691,016	7,789,404	13,269,605	
2	5,142,062	215,457	696,283	3,139,680	3,476,710	7,528,130	12,670,192	
3	5,435,425	232,180	747,187	3,085,309	3,756,472	7,821,148	13,256,573	

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別	原 水						淨 水					
系 統	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
	12～244			12～231			12～244			12～231		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	30.5	5.3	17.5	30.3	7.0	18.5	30.8	5.6	17.8	30.6	7.2	18.8
濁 度 (度)	130	2.7	8.7	150	1.2	5.8	2.9	0.71	1.2	0.9	0.11	0.31
p H 値	7.61	6.99	7.35	7.58	7.00	7.33	7.67	6.93	7.28	7.43	6.76	7.02
アルカリ度	37.6	18.2	33.3	37.5	24.2	33.3	35.0	20.4	30.6	32.0	20.9	27.8
塩 素 イ オ ン	17.2	3.2	12.3	17.8	6.4	12.3	17.0	3.4	12.3	19.1	5.9	12.4
総 硬 度	41	32	37	41	34	37	40	33	37	41	34	38
カルシウム硬度	32	25	29	32	26	29	31	26	29	32	26	29
マグネシウム硬度	9	7	8	9	8	9	9	7	9	9	8	9
蒸 発 残 留 物	111	89	98	132	87	106	103	84	93	107	83	98
鉄 イ オ ン	0.18	<0.03	0.03	0.13	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/lである。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園田配水場			神崎浄水場		
	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
28年度	17,816,403	141,885	3,068	5,875,244	170,770	1,222
29年度	16,241,781	142,640	5,025	6,379,940	182,380	663
29 4	1,249,450	10,666	125	528,020	14,013	147
5	1,342,315	8,459	-	488,270	13,311	-
6	1,339,168	9,674	143	597,250	17,405	80
7	1,421,903	12,932	-	648,530	19,778	25
8	1,422,091	14,828	751	509,680	14,346	72
9	1,341,367	11,951	550	614,360	18,576	97
10	1,429,360	20,942	3,456	494,710	16,192	242
11	1,278,026	8,658	-	534,410	14,484	-
12	1,288,503	8,081	-	496,390	13,687	-
30 1	1,361,078	9,914	-	427,240	12,021	-
2	1,386,179	13,689	-	450,760	12,000	-
3	1,382,341	12,846	-	590,320	16,567	-

(5) 工事統計

ア 施設整備計画 (千円)

区分 ビジョンⅢ期	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	12,200	14,311	22,871	3,548
配水管の整備	85,475	124,687	405,664	214,329
合 計	97,675	138,998	428,535	217,877

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成28年度 末総延長	平成29年度延長				平成29年度 末総延長
		鋳鉄管	プレストレスト コンクリート管	钢管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	-	-	-	-	3,138.6
200	3,537.9	△ 167.8	-	-	△ 167.8	3,370.1
250	2,294.3	377.8	-	-	377.8	2,672.1
300	4,424.5	-	-	-	-	4,424.5
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,754.1	103.8	-	-	103.8	4,857.9
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,455.8	△ 304.7	-	-	△ 304.7	6,151.1
600	5,114.5	22.0	-	74.5	96.5	5,211.0
700	10,177.9	-	-	-	-	10,177.9
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,718.9	-	-	-	-	1,718.9
1,000	6,452.6	-	-	-	-	6,452.6
1,100	6,365.9	-	-	-	-	6,365.9
1,200	1,227.1	-	-	-	-	1,227.1
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	70,084.6	31.1	-	74.5	105.6	70,190.2

ウ 維持工事 (件)

区分	件数
導水管修繕工事	0
配水管修繕工事	5
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	25
弁償工事	0
調査業務	467
弁栓等確認業務	447
計	944

(6) 業務統計

ア 業種別使用状況

業種	年 度	平成 28 年度				平成 29 年度			
		給水工場数 (社)	年間給水量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均給水量 (m ³)	給水工場数 (社)	年間給水量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均給水量 (m ³)
食料品製造業		1	6,262	0.03	17	1	5,848	0.03	16
パルプ・紙・紙加工品製造業		2	2,467,343	11.43	6,760	2	2,774,971	12.56	7,603
化 学 工 業		12	6,204,851	28.75	16,999	11	6,147,061	27.83	16,841
プラスチック製品製造業		2	308,233	1.43	844	2	258,676	1.17	709
窯業・土石製品製造業		6	546,549	2.53	1,497	6	349,818	1.58	958
鉄 鋼 業		13	7,392,402	34.25	20,253	13	7,868,083	35.62	21,556
非鉄金属製造業		2	2,644,691	12.25	7,247	2	2,684,054	12.15	7,353
金属製品製造業		3	36,883	0.17	101	3	41,926	0.19	115
はん用機械器具製造業		1	47,279	0.22	129	1	46,032	0.21	126
電子部品・デバイス・電子回路製造業		1	40,851	0.19	112	1	34,350	0.16	94
電気機器器具製造業		1	504,301	2.33	1,382	1	508,711	2.30	1,394
情報通信機器器具製造業		1	6,241	0.03	17	1	8,067	0.04	22
輸送用機器器具製造業		3	269,611	1.25	739	3	253,654	1.15	695
そ の 他 (その他の製造業含む)		6	1,109,228	5.14	3,039	6	1,105,795	5.01	3,030
計		54	21,584,725	100	59,136	53	22,087,046	100	60,512

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。

イ 給水量・水量調定状況

年・月	項目 給水工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m ³)	給水量 (m ³)		給水率 (%)	調定水量 (m ³)		
			1日平均			基本使用水量	超過使用水量	計
28年度	* 54	133,489	21,584,725	59,136	44.30	48,723,325	37,584	48,760,909
29年度	* 53	132,614	22,087,046	60,512	45.63	48,404,063	70,907	48,474,970
29 4	54	132,665	1,766,081	58,869	44.37	3,979,950	3,166	3,983,116
5	54	132,665	1,710,571	55,180	41.59	4,112,615	-	4,112,615
6	54	132,665	1,955,722	65,191	49.14	3,979,950	6,196	3,986,146
7	54	132,665	1,910,233	61,620	46.45	4,112,615	12,885	4,125,500
8	54	132,665	1,915,535	61,791	46.58	4,112,615	13,079	4,125,694
9	54	132,665	1,996,675	66,556	50.17	3,979,950	9,052	3,989,002
10	54	132,665	1,893,537	61,082	46.04	4,112,615	826	4,113,441
11	54	132,665	1,774,415	59,147	44.58	3,979,950	8,824	3,988,774
12	54	132,665	1,716,801	55,381	41.74	4,112,615	4,210	4,116,825
30 1	54	132,665	1,709,417	55,142	41.56	4,112,615	-	4,112,615
2	54	132,665	1,928,888	68,889	51.93	3,714,620	7,951	3,722,571
3	53	132,063	1,809,171	58,360	44.19	4,093,953	4,718	4,098,671

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

年・月	調定料金				
	基本料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	計
28年度	1,218,083,125	1,879,200	2,864,240	97,825,938	1,320,652,503
29年度	1,210,101,575	3,545,350	2,823,440	97,317,442	1,313,787,807
29 4	99,498,750	158,300	235,570	7,991,394	107,884,014
5	102,815,375	-	235,570	8,244,060	111,295,005
6	99,498,750	309,800	235,570	8,003,514	108,047,634
7	102,815,375	644,250	235,570	8,295,600	111,990,795
8	102,815,375	653,950	235,570	8,296,376	112,001,271
9	99,498,750	452,600	235,570	8,014,938	108,201,858
10	102,815,375	41,300	235,570	8,247,364	111,339,609
11	99,498,750	441,200	235,570	8,014,026	108,189,546
12	102,815,375	210,500	235,570	8,260,900	111,522,345
30 1	102,815,375	-	235,570	8,244,060	111,295,005
2	92,865,500	397,550	235,570	7,479,874	100,978,494
3	102,348,825	235,900	232,170	8,225,336	111,042,231

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科 目	年 度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営 業 収 益	1,537,793,996	78.75	1,557,854,679	77.52	1,539,868,971	79.58
	(1) 給 水 収 益	1,226,043,340	62.78	1,222,826,565	60.85	1,216,470,365	62.87
	(2) 受 託 工 事 収 益	38,120	0.00	-	-	92,511	0.00
	(3) そ の 他 営 業 収 益	1,873,445	0.10	14,285,448	0.71	1,994,509	0.10
	(4) 共 同 施 設 管 理 収 益	309,839,091	15.87	320,742,666	15.96	321,311,586	16.61
	2 営 業 外 収 益	210,982,765	10.80	248,059,072	12.35	191,439,250	9.90
	(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,231,464	1.60	30,221,847	1.51	14,629,714	0.76
	(2) 補 助 金	1,168,000	0.06	1,258,000	0.06	1,316,000	0.07
	(3) 付 帯 事 業 収 益	38,719,883	1.98	14,968,914	0.75	21,490,473	1.11
益	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	98,378,131	5.04	127,042,179	6.32	89,833,335	4.64
	(5) 雜 収 益	41,485,287	2.12	74,568,132	3.71	64,169,728	3.32
	3 特 別 利 益	204,072,713	10.45	203,600,420	10.13	203,600,420	10.52
	(1) 固 定 資 産 売 却 益	203,600,420	10.43	203,600,420	10.13	203,600,420	10.52
	(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	472,293	0.02	-	-	-	-
計		1,952,849,474	100	2,009,514,171	100	1,934,908,641	100
費 用	4 営 業 費 用	1,389,903,332	96.17	1,518,743,234	97.91	1,363,547,460	97.45
	(1) 原 水 費	135,636,254	9.39	158,908,904	10.24	153,508,180	10.97
	(2) 配 水 費	122,244,437	8.46	142,996,998	9.22	137,573,960	9.83
	(3) 受 託 工 事 費	33,148	0.00	-	-	80,444	0.00
	(4) 業 務 費	3,358,706	0.23	3,718,417	0.24	2,945,327	0.21
	(5) 総 係 費	126,314,986	8.74	141,835,333	9.14	123,257,989	8.81
	(6) 減 価 償 却 費	463,964,827	32.10	441,190,996	28.44	437,777,514	31.29
	(7) 資 產 減 耗 費	63,114,502	4.37	122,958,773	7.93	7,079,611	0.51
	(8) 共 同 施 設 管 理 費 用	475,236,472	32.88	507,133,813	32.70	501,324,435	35.83
用	5 営 業 外 費 用	55,281,644	3.83	32,354,639	2.09	35,676,960	2.55
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,997,729	0.21	1,382,119	0.09	153,860	0.01
	(2) 付 帯 事 業 費	36,920,326	2.56	13,751,871	0.89	19,759,186	1.41
	(3) 雜 支 出	15,363,589	1.06	17,220,649	1.11	15,763,914	1.13
計		1,445,184,976	100	1,551,097,873	100	1,399,224,420	100
当 年 度 純 利 益		507,664,498	/	458,416,298	/	535,684,221	/

イ 貸借対照表

(円・%)

科 目	年 度	平成 27 年 度		平成 28 年 度		平成 29 年 度	
		金 領	構成比	金 領	構成比	金 領	構成比
資 産	1 固 定 資 産	12,221,583,607	62.03	11,856,418,848	59.45	11,393,261,941	56.86
	(1) 有 形 固 定 資 産	9,507,972,009	48.26	9,354,109,135	46.90	9,151,569,709	45.68
	ア 土 地	414,872,123	2.11	414,872,123	2.08	414,872,123	2.07
	イ 建 物	150,438,572	0.76	164,225,248	0.82	162,101,077	0.81
	ウ 構 築 物	7,645,676,635	38.81	7,386,664,304	37.04	7,738,229,945	38.62
	エ 機 械 及 び 装 置	1,051,208,481	5.34	934,704,759	4.69	818,080,853	4.09
	オ 車両運搬具	392,081	0.00	245,026	0.00	180,126	0.00
	カ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,695,928	0.01	2,496,815	0.01	2,201,301	0.01
	キ 建 設 仮 勘 定	242,688,189	1.23	450,900,860	2.26	15,904,284	0.08
	(2) 無 形 固 定 資 産	36,997,598	0.19	67,695,713	0.34	49,078,232	0.24
	ア 水 利 権	32,677,861	0.17	15,841,856	0.08	4	0.00
	イ 電 話 加 入 権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	ウ 施 設 利 用 権	1,782,055	0.01	50,365,845	0.25	48,639,880	0.24
	エ ソ フ ト ウ ェ ア	2,173,416	0.01	1,123,746	0.01	74,082	0.00
	(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	2,676,614,000	13.58	2,434,614,000	12.21	2,192,614,000	10.94
	ア 出 資 金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07
	イ 年 賦 未 収 金	2,662,000,000	13.51	2,420,000,000	12.14	2,178,000,000	10.87
产	2 流 動 資 産	7,480,602,217	37.97	8,087,323,471	40.55	8,642,902,451	43.14
	(1) 現 金 ・ 預 金	7,318,674,851	37.15	7,904,304,609	39.63	8,415,970,198	42.00
	(2) 未 収 金	140,301,366	0.71	137,312,862	0.69	139,232,253	0.70
	(3) 前 払 金	21,626,000	0.11	45,706,000	0.23	87,700,000	0.44
資 産 合 計		19,702,185,824	100	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100

(円・%)

科 目	年 度	平成 27 年 度		平成 28 年 度		平成 29 年 度	
		金 領	構成比	金 領	構成比	金 領	構成比
負 債	1 固 定 負 債	2,439,792,998	12.38	2,290,583,227	11.49	2,106,852,804	10.52
	(1) 企 業 債	4,541,958	0.02	-	-	-	-
	(2) 引 当 金	195,646,402	0.99	215,627,894	1.08	235,497,891	1.18
	ア 退職給付引当金	195,646,402	0.99	215,627,894	1.08	235,497,891	1.18
	(3) 預 り 金	-	-	38,951,115	0.20	38,951,115	0.19
	(4) 繰 延 年 賦 売 却 益	2,239,604,638	11.37	2,036,004,218	10.21	1,832,403,798	9.15
	2 流 動 負 債	391,734,253	1.99	426,612,400	2.14	250,379,034	1.25
	(1) 企 業 債	38,104,853	0.19	4,541,958	0.02	-	-
	(2) 未 払 金	262,216,290	1.33	362,131,537	1.82	196,126,926	0.98
	(3) 前 受 金	-	-	1,209,268	0.00	-	-
債	(4) 引 当 金	16,565,600	0.09	17,283,069	0.09	18,004,744	0.09
	ア 賞 与 引 当 金	13,963,479	0.07	14,577,538	0.07	15,126,653	0.08
	イ 法定福利費引当金	2,602,121	0.02	2,705,531	0.02	2,878,091	0.01
	(5) 預 り 金	74,847,510	0.38	41,446,568	0.21	36,247,364	0.18
	3 繰 延 収 益	1,845,227,422	9.37	1,742,699,243	8.73	1,659,400,884	8.28
	(1) 長 期 前 受 金	5,634,097,447	28.60	5,591,214,926	28.03	5,588,671,321	27.89
	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計	△ 3,788,870,025	△ 19.23	△ 3,848,515,683	△ 19.30	△ 3,929,270,437	△ 19.61
	負 債 合 計	4,676,754,673	23.74	4,459,894,870	22.36	4,016,632,722	20.05
資 本	1 資 本 金	12,415,590,280	63.01	12,513,968,411	62.75	12,641,010,590	63.09
	2 剰 余 金	2,609,840,871	13.25	2,969,879,038	14.89	3,378,521,080	16.86
	(1) 資 本 剰 余 金	443,113,669	2.25	443,113,669	2.22	443,113,669	2.21
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03
	イ 工 事 負 担 金	76,651,079	0.39	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38
	ウ 国 県 補 助 金	336,679,726	1.71	336,679,726	1.69	336,679,726	1.68
	エ そ の 他 資 本 剰 余 金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利 益 剰 余 金	2,166,727,202	11.00	2,526,765,369	12.67	2,935,407,411	14.65
	ア 建設改良積立金	1,022,758,955	5.19	1,432,045,322	7.18	1,731,919,441	8.64
	イ 当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	1,143,968,247	5.81	1,094,720,047	5.49	1,203,487,970	6.01
	(ア) 前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	636,303,749	3.23	636,303,749	3.19	667,803,749	3.33
	(イ) 当 年 度 純 利 益	507,664,498	2.58	458,416,298	2.30	535,684,221	2.68
	資 本 合 計	15,025,431,151	76.26	15,483,847,449	77.64	16,019,531,670	79.95
負 債 ・ 資 本 合 計		19,702,185,824	100	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100

ウ 資金収支表

(円)

科 目	年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度
収 益 的 収 入		1,952,849,474	2,009,514,171	1,934,908,641
當 業 収 益		1,537,793,996	1,557,854,679	1,539,868,971
給 水 収 益		1,226,043,340	1,222,826,565	1,216,470,365
受 託 工 事 収 益		38,120	-	92,511
そ の 他 営 業 収 益		1,873,445	14,285,448	1,994,509
共 同 施 設 管 理 収 益		309,839,091	320,742,666	321,311,586
當 業 外 収 益		210,982,765	248,059,072	191,439,250
受 取 利 息		31,231,464	30,221,847	14,629,714
補 助 金		1,168,000	1,258,000	1,316,000
付 帯 事 業 収 益		38,719,883	14,968,914	21,490,473
長 期 前 受 金 戻 入		98,378,131	127,042,179	89,833,335
雜 収 益		41,485,287	74,568,132	64,169,728
特 別 利 益		204,072,713	203,600,420	203,600,420
固 定 資 產 売 却 益		203,600,420	203,600,420	203,600,420
過 年 度 損 益 修 正 益		472,293	-	-
収 益 的 支 出		1,445,184,976	1,551,097,873	1,399,224,420
當 業 費		1,389,903,332	1,518,743,234	1,363,547,460
人 件 費		238,230,175	260,115,057	239,895,415
動 力 費		198,986,192	183,111,839	187,496,999
薬 品 費		7,577,339	7,681,518	8,138,792
減 價 却 費		463,964,827	441,190,996	437,777,514
雜 物 費		481,144,799	626,643,824	490,238,740
當 業 外 費		55,281,644	32,354,639	35,676,960
支 払 利 息		2,997,729	1,382,119	153,860
付 帯 事 業 費		36,920,326	13,751,871	19,759,186
雜 支 出		15,363,589	17,220,649	15,763,914
収 益 的 収 支 計 A		507,664,498	458,416,298	535,684,221
非 資 金 性 収 益 (-) A'		98,378,131	127,042,179	-
資 本 的 収 入		65,551,580	62,913,580	44,934,556
負 担 金		27,152,000	24,514,000	6,534,976
固 定 資 產 売 却 代		38,399,580	38,399,580	38,399,580
資 本 的 支 出		723,430,359	436,927,870	242,956,849
建 設 改 良 費		264,843,629	42,343,402	43,791,644
施 設 整 備 事 業 費		416,330,637	356,479,615	194,623,247
企 業 債 償 還 金		42,256,093	38,104,853	4,541,958
資 本 的 収 支 計 B		△ 657,878,779	△ 374,014,290	△ 198,022,293
資 本 的 収 支 調 整 額 C		46,997,079	26,721,128	15,379,211
損 益 勘 定 留 保 資 金		5,389,509,737	5,316,083,218	5,361,392,644
当 年 度 分 D		527,101,218	495,199,088	354,497,735
減 價 却 費		463,964,827	441,190,996	437,777,514
長 期 前 受 金 戻 入		-	-	△ 89,833,335
固 定 資 產 除 却 費		63,114,502	51,865,773	6,023,688
そ の 他 雜 支 出		21,889	2,142,319	529,868
過 年 度 分		4,862,408,519	4,820,884,130	5,006,894,909
留 保 財 源 A - A' + C + D = E		983,384,664	853,294,335	905,561,167
(実質) 年 間 (B + E)		325,505,885	479,280,045	707,538,874
資 金 収 支 累 計		6,931,880,012	7,411,160,057	8,118,698,931

(8) 経営指標

指標名	H25	H26	H27	H28	H29
総収支比率 (%)	194.6	129.4	135.1	129.6	138.3
経常収支比率 (%)	179.5	116.9	121.0	116.4	123.7
営業収支比率 (%)	129.4	106.7	110.6	102.6	112.9
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10
総資本回転率 (回)	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08
固定資産回転率 (回)	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13
未収金回転率 (回)	4.11	3.95	10.31	11.22	11.14
総資本利益率 (%)	5.79	1.31	1.55	1.29	1.66
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	13.8	10.0	9.1	8.6	1.0
有形固定資産減価償却率 (%)	55.9	56.3	55.9	57.7	57.8
当年度減価償却率 (%)	5.1	5.0	5.0	4.9	4.8
流動比率 (%)	2311.8	2697.5	1909.6	1895.7	3451.9
当座比率 (%)	2277.7	2685.2	1904.1	1885.0	3416.9
流動資産回転率 (回)	0.35	0.24	0.21	0.20	0.18
自己資本構成比率 (%)	83.9	74.9	76.3	77.6	80.0
固定資産構成比率 (%)	70.9	63.8	62.0	59.4	56.9

算 式	説 明
総 収 益 総 費 用 ×100	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
営 業 収 益 + 営 業 外 収 益 営 業 費 用 + 営 業 外 費 用 ×100	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 営 業 費 用 - 受 託 工 事 費 用 ×100	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
累 積 欠 損 金 営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 ×100	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
不 良 債 务 営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 ×100	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首自己資本金+期末自己資本金+期末自己資本金+期末自己資本金)÷2	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首負債資本合計+期末負債資本合計)÷2	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首固定資産+期末固定資産)÷2	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首未収金+期末未収金)÷2	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
経 常 利 益 - 経 常 損 失 (期首負債資本合計+期末負債資本合計)÷2 ×100	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
建設改良のための企業債償還元金 当 年 度 減 価 債 却 費 ×100	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
有形 固 定 資 産 減 価 債 却 累 計 額 有形固定資産のうち債却対象資産の帳簿原価 ×100	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
当 年 度 減 価 債 却 費 有形固定資産+無形固定資産-土地-建設仮勘定+当年度減価償却費 ×100	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
流 动 资 产 流 动 负 債 ×100	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
現 金 及 び 預 金 + 未 収 金 流 动 负 債 ×100	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (期首流動資産+期末流動資産)÷2	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
自 己 资 本 金 + 剰 余 金 负 債 资 本 合 计 ×100	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
固 定 资 产 固定資産+流動資産+繰延勘定 ×100	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指標名	H25	H26	H27	H28	H29
固定資産対長期資本比率 (%)	71.8	71.8	70.0	66.7	62.9
固定比率 (%)	84.6	85.1	81.3	76.6	71.1
固定負債構成比率 (%)	14.9	13.9	12.4	11.5	10.5
現在配水能力に対する契約率 (%)	86.5	78.6	78.6	78.5	78.0
施設利用率 (%)	39.2	35.3	34.8	35.3	35.9
固定資産使用効率 (m ³ ／万円)	26.3	23.4	22.7	23.4	24.3
配水管使用効率 (m ³ ／m)	232.3	205.3	201.5	210.9	213.7
職員1人当たり					
有収水量 (m ³)	827,186.6	741,579.8	760,674.4	719,572.9	736,234.9
営業収益 (千円)	57,972	53,104	54,920	51,928	51,326
職員給与費対営業収益比率 (%)	12.2	20.1	15.5	16.7	15.6
料金回収率 (%)	133.6	116.2	122.6	112.3	125.5
給水収益中					
職員給与費 (%)	14.6	25.3	19.4	21.3	19.7
企業債利息 (%)	0.2	0.4	0.2	0.1	0.0
減価償却費 (%)	33.8	38.2	37.8	36.1	36.0
利子負担率 (%)	2.19	5.52	7.03	30.43	-
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算式	説明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剩余额}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剩余额}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契約水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年 度	給 水 工 場 数 (社)	年間配水量 (m³)	1日平均 配水量 (m³)	地盤沈下量 (cm)			地 下 水 揚 水 量 (m³／日)	地下 水 位 (m)
				平 均	最 大	最 小		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61

年 度	給 水 工 場 数 (社)	年 間 配 水 量 (m ³)	1 日 平 均 配 水 量 (m ³)	地 盤 沈 下 量 (cm)			地 下 水 揚 水 量 (m ³ /日)	地 下 水 位 (m)
				平 均	最 大	最 小		
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	-	-	-	22	4.28

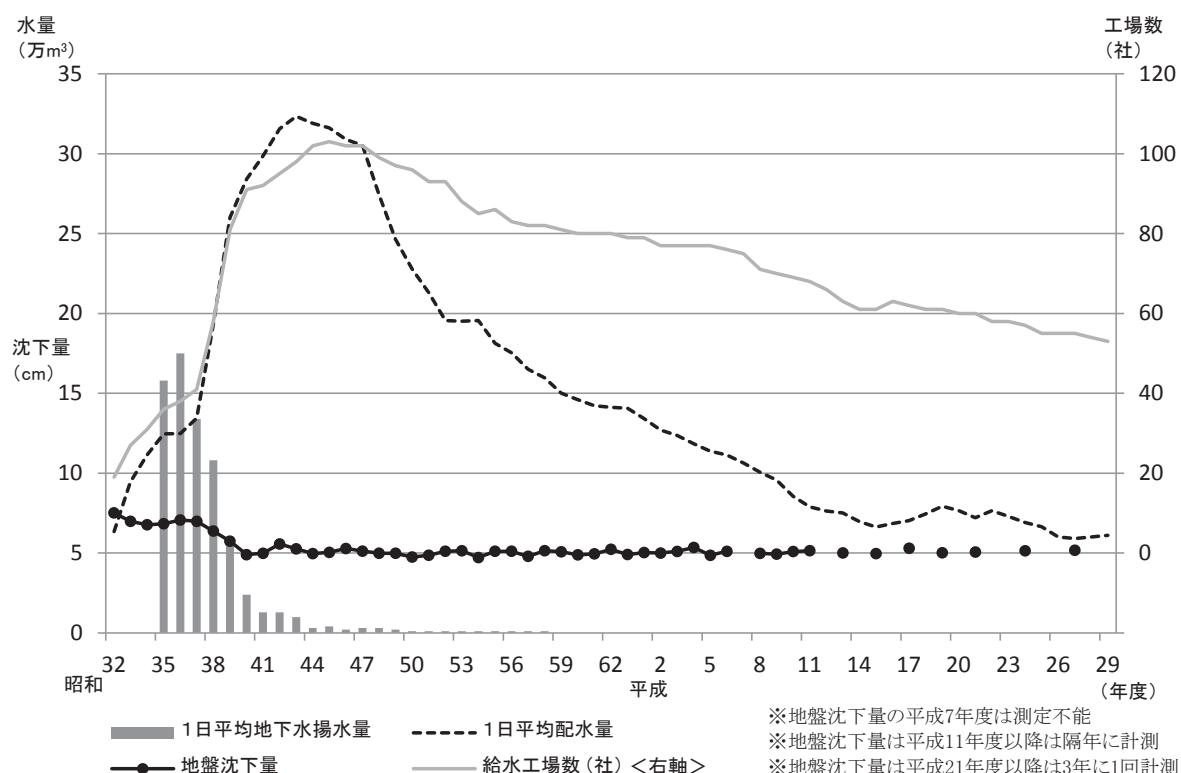
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

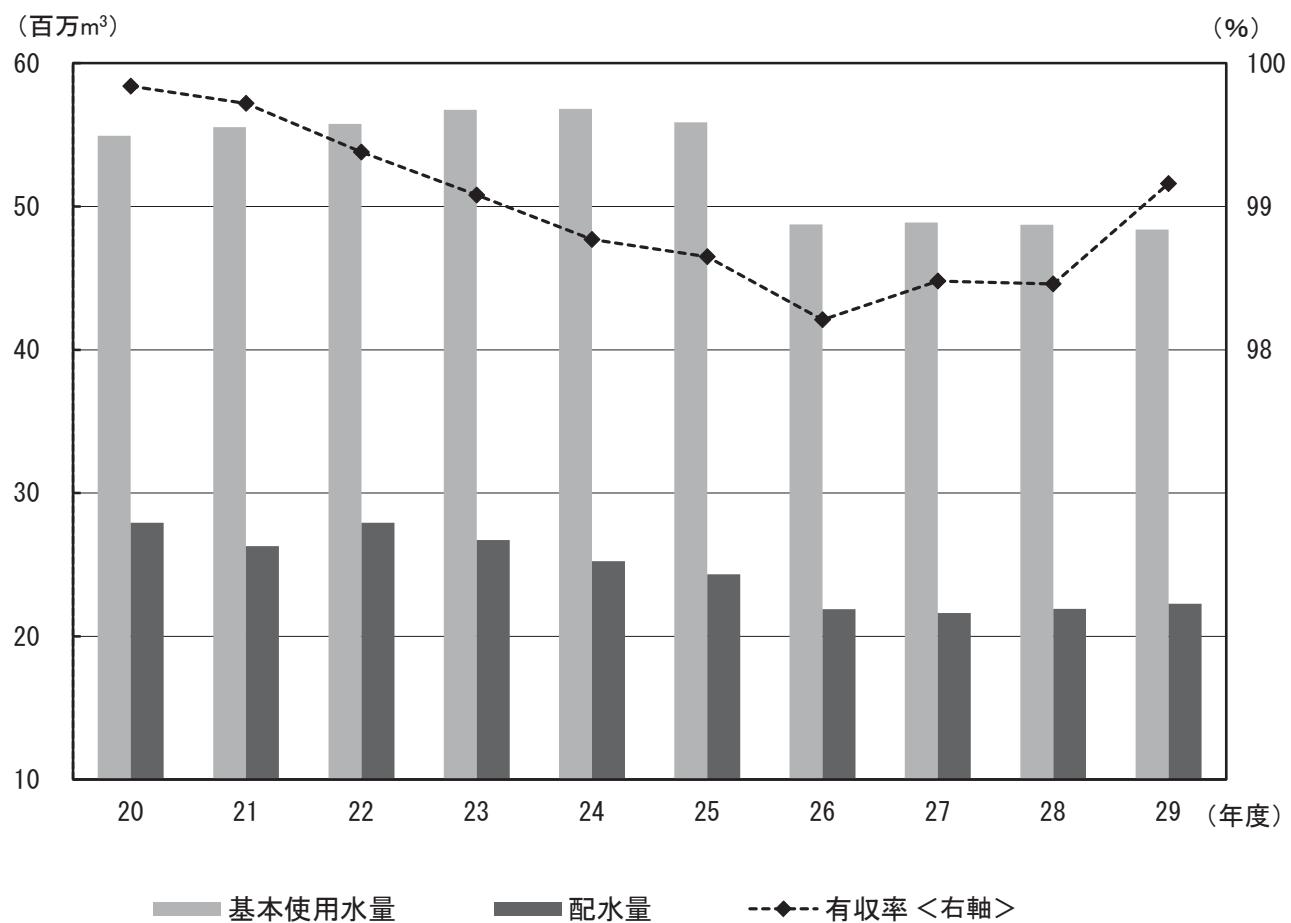
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m ³)		配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
29		48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28		48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27		48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26		48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25		55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175
21		55,525,625	152,125	26,298,650	26,224,868	99.72	1,391,451,025
20		54,942,925	152,125	27,917,010	27,871,445	99.84	1,389,128,875

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改 定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改 定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改 定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改 定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改 定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改 定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改 定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改 定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改 定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 ＊基本使用水量の 変更	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成30年4月1日	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メートルにつき 20円70銭 b 使用料金 1立方メートルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 50円40銭	二部料金制

注 平成元年4月1日から3%の消費税、平成9年4月1日から5%、平成26年4月1日から8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

平成29年度(2017年度)版
尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報

発行 平成 30 年 10 月 31 日

編集・発行
尼崎市公営企業局水道部経営企画課

尼崎市東七松町2丁目4番16号

印 刷 所
プリントイング園田
